

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

平成31年3月7日

【開催日】 平成31年3月7日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前11時15分～午後4時48分

【出席委員】

分科会長	河野朋子	副分科会長	伊場 勇
委員	笹木慶之	委員	高松秀樹
委員	長谷川知司	委員	宮本政志
委員	森山喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰		
----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三	総務部長	芳司修重
総務課課長補佐	田尾忠久	総務課総務係長	竹内広明
総務課総務係主任主事	田島正秀	総務課法制係長	野村 豪
総務課統計係長	岩壁寿恵	総務課秘書室長	古屋憲太郎
総務課庁舎耐震対策室長	臼井謙治	総務課危機管理室長	青木宏薫
人事課長	辻村征宏	人事課課長補佐	光井誠司
人事課人事係長	室本 祐	人事課給与係長	林 善行
税務課長	石田恵子	税務課課長補佐	伊與木 登
税務課収納係長	畑中徳行	税務課市民税係長	西田実穂加
税務課固定資産税係長	藤澤 竜	消防課長	西原敏郎
消防課主幹	岩村 淳	消防課消防庶務係長	日高辰将
消防課消防団係長	吹金原信夫	企画部長	清水 保
企画部次長兼財政課長	篠原正裕	企画政策課長	和西禎行
企画政策課課長補佐	杉山洋子	企画政策課企画係長	宮本 涉
企画政策課行革推進係長	佐貫政彰	財政課主幹	梅田智幸

財政課調整係長	鈴木 一 史	財政課調整係主任主事	伊 勢 克 敏
情報管理課長	山 根 正 幸	情報管理課課長補佐	村 上 信 一
地域振興部長	川 地 諭	シティセールス課長	吉 井 明 生
シティセールス課課長補佐	大 井 康 司	シティセールス課主査兼地域政策係長	原 田 貴 順
シティセールス課観光振興係長	安 藤 知 恵	シティセールス課観光振興係主任	原 野 浩 一
シティセールス課広報係長	道 元 健太郎	シティセールス課市民館長	船 林 康 則
文化振興課長	長 井 由美子	スポーツ振興課長	矢 野 徹
スポーツ振興課主査	熊 野 貴 史	子育て支援課長	川 崎 浩 美
子育て支援課保育係長	野 田 記 代	建築住宅課建築係長	石 田 佳 之
建築住宅課建築係技師	藤 重 智 典	総合事務所長	堤 泰 秀
地域活性化室長	吉 村 匡 史	地域活性化室室長補佐	村 長 康 宣
市民窓口課長	川 崎 信 宏	会計管理者	沼 口 宏
教育部長	尾 山 邦 彦	教育総務課長	吉 岡 忠 司
教育総務課課長補佐兼総務係長	矢 野 亜希子	教育総務課学校施設係長	若 松 宗 徳
学校教育課長	三 輪 孝 行	学校教育課主幹	真 鍋 伸 明
学校教育課主幹	麻 野 秀 明	学校教育課指導係主任	梶 山 啓 二
学校教育課学務係長	三 藤 恵 子	学校教育課学務係主任主事	永 井 成 武
埴生幼稚園長	高 橋 和 世	学校給食センター所長	井 上 岳 宏
学校給食センター所長補佐	山 本 修 一	社会教育課長	河 上 雄 治
社会教育課課長補佐	池 田 哲 也	社会教育課主査兼文化財係長	西 村 一 郎
社会教育課社会教育係長	中 村 扶実子	社会教育課人権教育係長	江 内 恵 子
社会教育課公民館係長	柿 並 健 吾	中央図書館長	山 本 安 彦
中央図書館副館長	亀 田 政 徳	厚狭図書館副館長	渡 邊 育 学
歴史民俗資料館長	若 山 さやか	議会事務局次長	石 田 隆
議会事務局主査兼庶務調査係長	島 津 克 則	選挙管理委員会事務局長	白 石 俊 之
選挙管理委員会事務局主査	松 本 啓 嗣	公平委員会事務局次長	木 本 順 二

【事務局出席者】

事務局長	中 村 聡	議事係長	中 村 潤之介
------	-------	------	---------

【付議事項】

- 1 議案第46号 平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算（第10回）
について（総務文教分科会所管分）
 - 2 議案第12号 平成31年度山陽小野田市一般会計予算について
（総務文教分科会所管分）
 - 3 議案第47号 平成31年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）に
ついて（総務文教分科会所管分）
- ※ 3については、この日は審査に入れず、次の日3月8日に審査となった。

午前11時15分 開会

河野朋子分科会長 それでは、ただいまから一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開催いたします。それでは審査番号1番の議案第46号について審査いたしますので、執行部の説明をよろしく願いいたします。

篠原企画部次長兼財政課長 それでは、議案第46号平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算第10回につきまして、初めに歳入の一般財源につきまして、財政課から説明をいたします。補正予算書の6ページ7ページ、18款1項1目1節の財政調整基金繰入金につきましては、このたびの補正予算の財源調整としまして、2,168万8,000円を増額計上いたしております。これにより、補正後の財政調整基金の予算上の残高は、40億5,746万4,000円となります。以上、このたびの、平成30年度一般会計補正予算（第10回）の歳入のうち、一般財源につきまして説明をいたしました。御審査のほど、よろしく願いいたします。

河野朋子分科会長 次は歳出です。

辻村人事課長 それでは同じく歳出について御説明させていただきます。同ペ

ージの6ページ、7ページをお開きください。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費3節職員手当等の退職手当1,913万7,000円は、市長部局の職員2名の退職に伴うものです。これについては財源として20款諸収入2項雑入2目雑入2節総務雑入の退職手当他会計負担金39万7,000円を充てております。この退職手当他会計負担金は、退職者のうち水道局の勤務期間のある者の退職手当について、その期間分について負担していただくものです。次に10款教育費1項教育総務費2目事務局費3節職員手当等の退職手当294万8,000円は、教育長の退職によるものです。説明は以上です

河上社会教育課長 3ページをお開きください。10款教育費5項社会教育費 埴生地区複合施設整備事業の3,895万8,000円を繰越明許補正することについての説明をさせていただきます。埴生地区複合施設の建設工事は、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事の三つに分けて計画を進め、建築主体工事、電気設備工事は入札後、業者と契約を締結し、順調に工事に着手いたしましたが、機械設備工事につきましては、3回目の入札を経ても契約の締結ができていません。これまでの経緯につきましては、平成30年9月7日に1回目の入札を行いました。応札者が1社のため入札中止、同年10月2日の2回目の入札は予定価格超過により不落札、その後、随意契約の交渉を行いましたが不調、予定価格を見直し、3回目の入札を平成31年2月12日に行いましたが、予定価格超過により不落札となりまして、指名業者11社の中で随意契約の交渉に応じていただいた4社に対して、現在、随意契約の交渉をしている状況にあります。そのため、今年度の事業の年度内完了が困難な状況となったことから、平成30年度の機械整備工事の前払金に当たる予算を平成31年度に繰り越すものです。以上です。御審議のほど、よろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 全て説明が終わりましたので、質疑を行いたいと思います。歳入、歳出、繰越明許、全てにわたって質疑を行いますのでお願いいた

します。

高松秀樹委員 教育長の退職手当のことなんですけれども、これはどういう計算式になっていますか。

辻村人事課長 教育長の月額給料掛ける在職月数掛ける25%です。この計算式に基づいて算出しています。

長谷川知司委員 3ページの繰越明許費の補正ですが、前払金をされたということであれば、年度内完成でなく年度内契約ができなかったということと思うんですが、それでいいですね。

河上社会教育課長 おっしゃるとおりです。失礼しました。

長谷川知司委員 実際の契約の可能性はどのように考えていますか。契約をするための作業を、今後どのように進められるか。

河上社会教育課長 先ほど説明を申し上げましたように、現在、随意契約をしていただける業者と交渉しているところです。この交渉をしっかり行うことで対応ができればと考えておりますけれども、その後については、現在行っていただいております建築主体工事あるいは電気設備工事の請負業者との変更契約も考えております。

高松秀樹委員 この入札不調によって、完成までの工事において、結局どんな影響を受けるんですか。

河上社会教育課長 当初、開設予定を平成32年3月と予定しておりましたが、この開設予定が延びる可能性が出てきたといえますか、かなり難しい状況になろうかと思っています。

高松秀樹委員 どのぐらい延びる予定ですか。

河上社会教育課長 この機械設備工事の契約がまだ締結をされておられませんのではっきりと申し上げることができませんけれども、そもそもこの建築工事そのものを10か月程度というふうに考えておりましたので、この契約を締結できてからまた10か月後、そしてその後に外構工事を行うことによりまして供用開始という格好になりますので、平成32年の4月以降になるのではないかなというふうに思っております。

高松秀樹委員 機械設備工事が不調ということで、現在、埴生地区複合施設の工事そのものは止まっている状況なんでしょうか。

河上社会教育課長 おっしゃるとおり、建築主体工事、電気設備工事はストップをしている状況です。

高松秀樹委員 止まってもいろんな経費が掛かってくると思うんですが、この経費は今後どういうふうに処理される見込みですか。

河上社会教育課長 この経費の額につきましては、機械設備工事の契約を締結し、工事が再開できるまでの期間が確定するまでは不確かな状況となりますけれども、金額によっては補正という格好でまた御審議をいただければというふうには考えております。

高松秀樹委員 金額によってはとはどういう状況なんでしょうか。一般的な経費は掛かるとみるんですけれど、それは金額によってはではなく補正なのかなって僕は思っていたんですけれど、金額によってはどっかで処理をされるという意味合いなんでしょうか。

河上社会教育課長 済みません、説明が悪くて申し訳なかったんですけれども、原則といたしましては補正で対応させていただきたいというふうに思っ

ております。

笹木慶之委員 突然職員が二人辞められたということで、そのことは致し方ないということなのですが、心配するのはかなり限定された職員で執務をしておられると思うんですよね。こういうときに辞められると後の補充が困るじゃないですか、いろんな面でね。4月以降の体制について大丈夫ですか。大丈夫じゃなきゃいけません、その辺りの考え方を教えてください。

辻村人事課長 おっしゃるとおり、この時期ですので職員体制に苦慮するところですけども、できるだけ影響が少ないような形での配置をしていく、必要であれば補充を考えなくてはいけないとは考えております。

笹木慶之委員 なぜ申し上げたかと言いますと、定数をかなり削減して今日まで来て、かなりいろんな面でやっぱり皆さん一生懸命やっておられるという中で、これ見るとやっぱり中堅クラスの職員が辞められたというふうに見えるんですよね。そうするとそれを補う者が要るわけで、もちろん定数管理をきちっとやって行かれると思いますが、いろんな業務がいろんな形で変わってきておりますから、やっぱりよく定数管理を確認された上での配置を特に希望したいということをお願いしておきたいと思っております。

河野朋子分科会長 意見ですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかに質疑はありますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、以上で、議案第46号に係る審査を終了いたします。ここで入替えです。11時35分から、議案第12号の審査をいたしますので、よろしくお願いいたします。

午前11時28分 休憩

河野朋子分科会長 それでは、分科会を再開いたします。議案第 12 号平成 31 年度山陽小野田市一般会計予算について、審査をいたします。審査番号①について審査を行いますので、よろしくお願いいたします。審査事業の対象事業がありませんので、ここについてはページを追って質疑を行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは、1 款議会費、68 ページから 71 ページについて質疑を受けます。

笹木慶之委員 昨日も本会議中に、河野議員のマイクが使えなくなりました。どういう管理をしておられるのでしょうか。

石田議会事務局次長 本会議が始まる前には確認しているんですが、昨日は急な機器の不調で、テーブルの下にあります AC アダプターの調子が悪かったようで、予備の物と替えて使えるようにいたしました。本会議中に大変御迷惑をお掛けいたしまして申し訳ございませんでした。

笹木慶之委員 そういうことって頻繁に起こるんですか。前もこの委員会中に少しあったことがあるんですが、そういうことが起こり得るんですか。

石田議会事務局次長 機械ですので突然の不調というのも、実際今委員から御指摘のありましたように起こり得ます。起こりましたら、すぐ予備の物と替えて、業者にその確認をしていただくという対応をしております。

笹木慶之委員 分かりました。よろしくお願いいたします。

高松秀樹委員 地方自治法によると、議会事務局長及び議会事務局の職員は議長が任命するとありますが、現在どういう状況になっておりますか。

石田議会事務局次長 議長の任命行為、議会で専任の、議会での雇用という職

員はおりませんので、基本的には市長部局で採用されて議会に出向して、そこで議長から任命を受けるということになっております。

高松秀樹委員 現在の状況は、議会そのものが弱体化するような状況だと思っています。私は議会事務局の職員は議長が任命をするものだと思っています。ただし、議長のほうから執行機関に委任をされておるという状況であるのかないのかをお聞きしたい。

古川副市長 今、石田次長が申しましたように、うちのような小さな自治体では市長部局で職員を採用し、議会のほうに出向ということです。そして、議会のほうは転入をさせて議長名で任命をするということになっておりまして、大きな議会になりますと、一人二人は、昔は速記の職員とかいうのは、今のようにテープ起こしができないときは速記をやっておりまして、速記者を議会の専任として雇っていたということは聞いておりますが、今現在ではやはり市長部局から、議会への出向、これは教育委員会でも一緒です。選管でも監査でも一緒でして、出向を命じて向こうが転入を受けて、教育委員会でしたら教育委員会という合議体で任命をします。選挙管理委員会は委員長でしたか、そういうような任命権者がおりまして、それが任命をするという形になっております。

高松秀樹委員 もちろん現在の形は分かっておるんですが、いわゆる車の両輪と言われる議会と執行機関の関係の中で、過去は執行機関のほうから事務局長人事も含めていろんなのがあったと思うんですけれども、今の藤田体制に変わって議長とそちら側とが対等な関係の中でしっかり人事が行われておるのかなという気がして、そういう質問を差し上げたわけなんですけれども、見ておると執行機関のほうで、議長がどういう申入れをしているのか知りませんが、きちんと議長の申入れのほうも考慮されて、事務局長を含めた人事が行われているのかどうなのかということで質問しました。どうですか。

古川副市長　これは人事に関わることですので、この委員会での答弁は差し控えさせていただきますと思います。しかしながら、今言われたように協議といいますかお話しはさせていただこうとは思いますが。

高松秀樹委員　副市長は以前議会事務局長でいらっしゃったんで、議会事務局及びいわゆるチーム議会の力が非常に重要だということは御存じなので、今後もそういう人事も含めていろんな考慮をしていただきたいと思いますというふうに思っておりますが、そういう形でもよろしいんですか。

古川副市長　前職のことはさておきまして、先ほどの議案の中にもありましたように、2名急きょ退職ということも笹木委員からもございましたが、多分金額を見られて中堅どころだなというような推測もされたと思うんですけれど、そういうような中でやはり厳しい人数、定員管理ということも御理解いただく中で、議会の人事等々につきましても配慮いただいて、またどうするかというのは考えていきたいと思えます。

高松秀樹委員　71ページの機械器具費498万3,000円の内訳を教えてください。

石田議会事務局次長　機械器具費は、議事録作成支援システムを購入するための予算であります。

高松秀樹委員　議事録作成システム。どういうシステムか教えてください。

石田議会事務局次長　まず、このシステムは録音、今この会議の音声を録音しておりますが、これはもう既存のシステムで対応しております。その音声データをパソコンの中に音声を文字に起こすための新たなソフトウェアを入れて、それに音声データを入れて文字に変換させるというものです。そして、それを専用のソフトで音声を聞きながら修正をしていく。修正をすると、学習機能がありますので、誤認識が徐々に減っていき精

度の高い文字起こし、会議録作成につながるというシステムです。

高松秀樹委員 大分前にこの種のシステムデモをしましたよね。あれから何年もたっていますから、精度が相当上がっているのかどうなのか。また我々も地方に住んでいるので方言を使います。その方言もきちんと方言のまままで入っていく、つまり精度が高いのかどうなのかということをお答えください。

石田議会事務局次長 平成30年度になりまして、新しいシステムを9月議会で試してみましたところ、かなり精度が高いということで平成31年度に導入をしたいということで予算を挙げていただいたというものです。

森山喜久委員 71ページ、13節委託料、システム委託料597万円ですが、これはどういった内容のものでしょうか。

石田議会事務局次長 現在、議会の本会議の中継を市内の公民館等の施設で行っております。また庁内においても職員のパソコンで本会議・委員会の中継が見られるようになっております。そのシステムが老朽化しておりますので、このたび新しいシステムに更新するというものです。

森山喜久委員 そのシステムはもともと議会事務局にあって、それを更新するというのでよろしいでしょうか。

石田議会事務局次長 この映像を送るためのサーバーは情報管理下のサーバー室に置かせていただいております。それと各公民館にその映像を受信するための機械を配置しております。それを更新するというものです。

河野朋子分科会長 ほかに議会費についてよろしいですか。よろしいですか。
(「はい」と呼ぶ者あり)では議会費を終わりにして、消防費に入ります。
消防費248ページから251ページについて質疑を受けます。

伊場勇副分科会長 13節委託料のところ、消防団員の健康診断の委託料のことについてちょっと詳しくお聞かせください。

西原消防課長 消防団員の健康診断についてですが、毎年消防団員に健康診断を行っているんですけど、企業で働いていらっしゃる方は企業で健康診断を受けられて、そのコピーを提出してもらおうと。その他自分で仕事をしていらっしゃる団員さんのために健康診断を行っておるという内容で、実績として平成29年度が75名、平成30年度が71名受診しております。今年度も約100名の予算を計上させていただいているのが現状です。

伊場勇副分科会長 企業で働いている方は企業でされていると思うんですけども、自分でしなきゃいけない、そして消防団に入っているから消防団でその健康診断を受けることができるということなんですけれども、何割ぐらいの方がその健康診断を、その企業に入られていない方、いわゆる自営業若しくは無職の方が何割ぐらいされているんでしょうか。

西原消防課長 何パーセントというのはちょっと具体的な数値は今分からないんですけど、現団員が430名でその中の平成30年度が71名受診したという内容です。

河野朋子分科会長 パーセントが出ますか。

西原消防課長 16.5%ぐらいです。

伊場勇副分科会長 企業に入られていない方の中で16.5%ぐらいという解釈でいいのかな。(発言する者あり)全体の中でってことですね。せっかく消防団に入られていて、健康診断を受けられるよということをもっと周知した方がいいと思うんですね、せっかくこのシステムがあるんであ

れば。100名程度と言われてはいますが、現に企業に勤めてない方で消防団員が何人いらっしゃって、その方に対してはいろんな制度がある中で、この消防団員ならではのことはちゃんと伝えなきゃいけないです。是非受けてもらわないと。もしその中で受けてない人がいらっしゃいましたら、消防活動においてもひとつ不安要素になる可能性もあります。健康診断の制度をしっかりと知らせていただいて、しかも受けていただくことまで、アフターからフォローまでするべきではないのかなというふうに思いますがいかがでしょうか。

河野朋子分科会長 受診率は分かるんですか、受診率は。対象者に対して。

西原消防課長 健康診断なんですが、今御発言のとおりは団員の健康を維持するというので定期的に6月ぐらいに実施しております。6月ぐらいにするというのは、7月と8月に消防操法訓練、激務の訓練等をしてもらう前にこの健康診断を実施して団員の健康管理をしてもらっているのが現状です。

河野朋子分科会長 実際、受診率がどのぐらいなのかちょっと確認させてください。なるべくたくさんの方に100%近くにしてほしいということなので。回答をお願いいたします。

吹金原消防課消防団係長 先程の御質問なんですが、団員の方、先ほど課長が言いましたように平成30年度は71名の方が受診されています。それ以外でも民間の事業所等で受けられている方もいらっしゃいますので、実績的にはちょっと何パーセントというのはちょっと今出せないんですが、先ほど課長が言ったように6月の段階で各分団のほうには周知して受けていただくように事務局としてはお願いをしている状態です。

西原消防課長 団員さんの受診率なんですが、その企業で受けられた方はコピーの提出等をしてもらっておりますので、事務局として100%の受診

はされているという確信をしております。

高松秀樹委員 249ページの機械器具費とは何ですか。

西原消防課長 今年度、消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ5台を購入する予定で、消防ポンプ車については高泊分団、小型動力ポンプについては厚狭北分団、出合分団、埴生分団、津布田分団、厚陽分団のを購入する予定です。従来B3のポンプを配備していた分団ですが、これは全部B2に更新されるという内容でございます。

高松秀樹委員 B3、B2って何ですか。

西原消防課長 消防ポンプには能力がありまして、大きく吐水量の違いで規格があるという内容です。

笹木慶之委員 先ほど、消防団の健康診断のことが出ましたがそれはそれとして、私もっと気になるのは消防団員の活動のことなんです。430人おられるということなんです、本来の消防団としての機能を十分発揮される体制にあるのかどうか。いわゆる常備消防と非常備消防が連携を取って、非常時に対して的確な対応が、動ける陣容が確保されているのかどうか。それが一番疑問なんです。だから、そこのところはどのように掌握されておられるのか。

西原消防課長 消防団と常備消防の活動ですが、今年度も2月17日に消防団と団本部を中心として常備消防のポンプ機能を合同で訓練をいたしました。これも訓練場所は小野田消防署なんです、消防団は第一方面隊、第二方面隊、第三方面隊という大きい組織をしております。その中で時間差を設け、実際に大規模災害が発生したという訓練を実施しているが現状です。その内容としまして、今出ました人数的なものとかはその対応で車両も配備して十分対応ができると思っております。

笹木慶之委員　された検証をどうされたかということなのですが、私は以前一般質問でも申し上げましたが、現在、災害とかが起こったときにいわゆる人海作戦ではどうもならない状況があるんですよ、一刻を争うという。もちろん南部・中部・北部には重機を操作できる団員も多くおられると思うんですが、実は隊員の中から私のほうに声が聞こえてきたから申し上げたわけで、即座に重機を使って対応できるような隊を配備したらどうかという意見があって、私も申し上げたことがあると思うんですけど、検討するようなこと言われましたが、その辺はどうなったのか、もし分かれば教えてください。

芳司総務部長　以前の一般質問の中でそういうふうな御指摘や御提案も頂いたところでございます。そのときに私のほうで申し上げましたのが、消防団につきましては地域ごとの一つのまとまりということもございまして、その地域ごとで定員を切っている状況の中でそういう資格を持っている人だけをピックアップというのなかなか難しいんじゃないかということ、たしか申し上げたというふうに思っております。ただし、確かにその提案のように緊急的な措置というのは必要になってまいりますので、そういうのも非常に有効であるというふうな捉え方をする中で、現段階ではまだそこまで至っておりませんが、消防団員の中でどういった資格を持っておられるか、今はその辺の確認作業をしているということは報告を受けております。

笹木慶之委員　そのことに対して申し上げておきますが、やっぱり過去の事例からして、そういったことは非常に有効であったということが出ています。広島の場合にしても。本市においても、そういったことも視野に入れた中での体制強化を図られたほうがいいと思います。部分的にピックアップするのではなく、いざというときに一つイボを押せば彼らが集まってくるという体制を取って、重機機動隊のような精鋭部隊を持つておくということも大事ではないかなと。意見として言っておきます。

河野朋子分科会長 意見ということでお願いいたします。

長谷川知司委員 9節旅費ですが、費用弁償としてどのような使われ方をされる予定ですか。

日高消防課庶務係長 費用弁償については、出動手当と中国五県関係者会議と消防学校への訓練の3種類で計上させていただいております。

河野朋子分科会長 12時になりましたけれど、少し延長させていただきます。ほかに消防費についてはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）ということで、審査番号①を終了いたしましたので、午後は1時から②番についてから審査をしたいと思います。以上で休憩といたします。

午後0時 休憩

午後1時 再開

河野朋子分科会長 それでは、分科会を再開いたします。審査に入りますがその前に少し変更がありますので説明させていただきます。今から審査番号②に入りますが、審査の都合で③番の中の2款3項1目の山陽総合事務所に係るところですが、外から来られていますので②番の中に入れ込ませていただきます。③の中の118ページから121ページという該当のページを②番の中に繰り上げさせていただこうと思いますので、御協力よろしくをお願いいたします。それでは審査番号②から審査に入りますが、ここには審査対象事業が挙がっておりますので、まずそこから説明をしていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

吉村地域活性化室長 審査事業⁶の中山間地域づくり推進事業について、説明させていただきます。このたび予算計上いたしました中山間地域づくり

推進事業は、平成31年度から実施する新規事業です。本市の中山間地域は、「農林水産省の農業地域類型区分による中間農業地域」に定義されており、旧山陽町全域が中山間地域に位置付けられています。過疎化・高齢化の進む中山間地域では、担い手不足が深刻化し、集落機能が低下するなどの様々な課題を抱えており、地域を活性化するための取組が求められています。導入を計画しています「地域おこし協力隊」は、中山間地域を活性化させ、保全、継承するための方法として導入するもので、「地域おこし協力隊」が地域活動に従事することで持続可能な中山間地域を推進させたいと考えています。審査資料39ページをお開きください。地域おこし協力隊を活用するに当たっては、生活の拠点を、三大都市圏を初めとする都市地域などから山陽小野田市に移し、住民票を異動する者を、山陽小野田市が地域おこし協力隊として委嘱します。地域おこし協力隊の任期は、1年契約で、最長3年まで更新が可能です。募集する人数は2人、導入を計画している地域は、川上地区です。委嘱された地域おこし協力隊員は、農事組合法人川上営農組合の農業支援活動、川上ゆめ市場での地域ブランドの開発や地場製品の販売、SNSを活用した市のPR等による「地域おこしの支援」や、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、最終的には、地域への定住・定着することを目的として活動してもらうよう考えています。このたび募集を計画しています「地域おこし協力隊員」は、地域からの要望により農業の担い手として募集いたしますが、委嘱期間が終了する3年後も、山陽小野田市に定住してもらえよう、農林水産省の新規就農者事業の年齢制限である45歳までを考慮に入れ、募集年齢も40歳以下といたしました。農業に興味がある方をターゲットに募集し、農業従事者として山陽小野田市で新規就農者として起業できるよう関係部署とも協議しており、活動体制の配慮を業務面からもサポートしていきたいと考えています。以上で中山間地域づくり推進事業の説明を終わります。慎重審議、よろしくお願ひ申し上げます。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、この事業についての質疑を行い

ます。

笹木慶之委員 この中で、設置要綱。それから募集要項は今のあれですかね。
設置要綱はまだできていないんですか。

吉村地域活性化室長 設置規定については規則で定めるようにしておりますので、事業計画が決定後、議会で議案可決後に起案文書を回します。大まかにはできておりますけれども、完成は議会議決後ということになると思います。

笹木慶之委員 これは決定したわけじゃないわけですか。今からですか。今から申請するわけですか。

吉村地域活性化室長 募集は来年度の4月1日からを考えております。

笹木慶之委員 よう分からん。募集を掛けるというのは事業が決定しないと募集を掛けられんじゃないですか。事業はもう決定しているわけですか。この事業をやると決定しているから予算を組むんでしょ。まだ決定していないわけですか。

吉村地域活性化室長 議会が通ってからなので、この3月議会が通りましたら規則を定め、募集要項を策定します。

笹木慶之委員 それはもちろんそうだけれど、けれど、それはそれでもう決定するわけよね。国とか何とかということに対しては問題ないわけですね。

吉村地域活性化室長 問題ないです。

伊場勇副分科会長 地域おこし協力隊は第二次総合計画にも目標とされていて、絶対しなきゃいけないミッションの一つだと思っているんですけ

れども、4月から募集を始めるに当たりホームページと団体サイトだけ、基本的にはもうその二つでやっていくというような考え方でしょうか。ほかに、基本的に地域おこし協力隊の紹介とか都心部でのPR活動とかは考えていないのでしょうか。

吉村地域活性化室長 基本的にはホームページ等で募集を掛けるんですけども、農業のイベント等がある場所に出掛けまして、そちらで募集も掛けたいと思います。具体的には総務省地域力創造グループが東京都中央区で年8回開催します地域おこし協力隊合同募集セミナーへ参加したり、県内で行われる事業所が農業の募集者を開催する会議に出席したりして募集を掛けたいと思っております。

伊場勇副分科会長 分かりました。では、ホームページに載せる内容についてなんですけれども、まだ要綱が決まってないということなんです、4月1日から募集を掛ける際に、やはりいろんなところの市町がこの地域おこし協力隊で掲載をして、その中で本市を選んでいただくような仕掛けが必要と思うんです。本市の強みとしてこの地域おこし協力隊でまず一番大きなところの売りは何だと考えて進める方向でしょうか。

吉村地域活性化室長 地域おこし協力隊は事業をそのものはいろんな地域によって募集される要項は違うんですけども、山陽小野田市の場合は農業の担い手として募集するという事で目的を明確にしていることと、川上営農組合からの協力を得られるということ、その他協力隊の方が来られる場合のエアコン、冷蔵庫、洗濯機など生活用品を準備していること、住居の確保ができていないことなどが挙げられると思っております。

伊場勇副分科会長 中山間地域で募集されているところは全国に多数あるわけで、川上地区の強みというか特色というのはないのでしょうか。川上地区であれば市場という特筆的な施設もあるわけですね。そこもホームページなどに載せるつもりでしょうか。

吉村地域活性化室長 もちろんそのように考えております。

伊場勇副分科会長 でしたら、是非写真とか動画とかいろんなものを見て、うちを見たときに少し止まってしっかり自分でも調べられるような内容にしっかりしていただきたいなというふうに思います。あと一つ、資料の中でちょっと説明していただきたいんですけど、38ページの支出の内訳についてなんですけど、平成31年度の旅費26万2,000円が出ておりますが、これは先ほど言った東京とかに出向くお金でだけで間違いはないでしょうか。

吉村地域活性化室長 はい、間違いございません。

伊場勇副分科会長 募集があったら、次は面接という形になると思うんですけども、面接はこちらに、本市に来ていただくというような形になるんですけども、その方に対しての旅費とか。第一次選考は多分書類選考になると思うんです。そして、第二次を経てまた今度面接というふうになると思うんですけども、その旅費はもう自己負担というか来られる方の負担で、こっちからの負担とかはないということですかね。

吉村地域活性化室長 基本的には自己負担で来ていただきます。市からの補助はありませんが、山口県の補助がございますので、そちらのほうで3万円までの補助が出ますので、そちらを活用していただくようにお知らせする予定にしています。

伊場勇副分科会長 そうしたら、遠くだったらですねここまで来ていただいて、帰るのが大変だと泊まりになると思うんですけども、是非そのときにもしっかり本市の魅力をアピールするような、そういうカリキュラムやマニュアルもしっかり作成していただいて、準備していただけたらというふうに思いますので、これは意見です。

河野朋子分科会長　ほかに質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは審査事業〔6〕番についての説明、質疑を終わりました。〔7〕番に移ります。〔7〕番の事業についての説明をお願いいたします。

和西企画政策課長　審査対象事業〔7〕番、移住就業創業支援事業について御説明させていただきます。委員会資料の41ページを御覧ください。この事業は、国の内閣府地方創生推進事務局が、過度な東京一極集中の是正及び人手不足に直面する地域の企業の人材確保を図るため、UJIターンによる移住、就業、創業を支援するものであり、地方創生推進交付金を活用して平成31年度から新たに取り組む事業です。国は、都道府県全てに本事業の実施を求めていることから、本市においても県と連携し、東京圏からの移住及び就業・創業を支援するものです。また、この事業は山口県と市町のそれぞれが共同で事業を進めるものであり、本市を含め県下全ての市町が実施します。事業の具体的な内容は、委員会資料の43ページを御覧ください。この事業で給付される支援金には、「移住支援金」及び「起業支援金」の二つがあります。まず、「移住支援金」について御説明します。これは、移住を後押しするために、移住に要する費用などを最大100万円支給するものです。支給対象者は、居住の要件と就業先の要件の二つの要件を満たす必要があります。まず居住要件としては、東京23区の在住者又は東京圏在住で東京23区への通勤者であって本市へ転入した方となります。次に就業先の要件としては、就業先が、山口県がマッチング支援の対象とした中小企業等であるか又は起業しており1年以内に「起業支援金」の交付決定を受けていることが条件となります。申請は、支給対象者が市に交付申請を行い、市から移住支援金を支給します。次に、「起業支援金」について御説明します。これは、地域の課題に対して、「社会性」「事業性」「必要性」の観点をもって社会的課題を解決する起業に対して、最大200万円を支給するものです。申請は、支給対象者が山口県に交付申請を行い、県から起業支援金を支給しますので、起業支援金につきましては、市では予算計上してお

りません。なお、移住し、かつ起業した方の場合は、移住支援金と起業支援金の両方を受け取ることができ、最大300万円の支給があります。予算額につきましては、委員会資料の42ページを御覧ください。歳出につきましては、市で支給する支援金は、「移住支援金」の部分のみで、1人最大100万円を支給できることから、3人分で合わせて300万円を補助金として計上しています。財源につきましては、国の補助2分の1、県の補助4分の1を合わせた4分の3がまとめて、県支出金として市へ歳入として入り、残りの4分の1が一般財源となります。委員会資料41ページの活動指標又は成果指標の欄を御覧ください。本市では、移住支援金を給付する移住者の目標は3名としています。これは、山口県の目標の移住支援者を、山口県と本市の人口で案分することで算出した人数です。なお、この事業は、国からの情報に不透明な部分も残っており、今現在も、国から情報提供が随時入ってきています。今後も、引き続き情報収集に努め、円滑な事業の実施に努めてまいります。以上で説明を終わります。

河野朋子分科会長 7番についての説明が終わりましたので、質疑を受けます。

宮本政志委員 伊場副会長が言われたことに少し近いんですけど、昨日の山口新聞なんですけれども、転出超過の記事が出ておまして、宇部市のほうが人口は大体3倍本市よりも多いんですけど636と。うちのほうが125ですから、人口の倍数からいくとうちのほうが転出超過数の割合が低いな、いいことだなとふうに昨日の記事を見たんです。それは理科大の関係とか移住定住策が進んでいるんだなっていうふうな目で記事を見て、今のこの移住の関係の事業を見たときに、この記事にも載っていたんですけど、おっしゃったように県内全部が取り掛かりますよね。そうすると、例えば全国でうちだけとか県内でうちだけならすごい目立ったような地事業になるんですけど、さっき伊場副会長も言われたことなんですけれども差別化、ほかと違って本市はこういうふうな差別化をしてアピールしていきますよということをどのようにされるのかっ

ていうのと、もう一つホームページ以外で何か呼び込む手段、方法は何か取られるんでしょうか。

和西企画政策課長 移住・定住策全般のことについてお話をさせていただくということでよろしいのでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）この事業につきましても、国のほうがこの事業をやると決めたのが今年の年末ぐらいでして、そこから情報が随時入ってきている状況です。実は、県がマッチングサイトを開くのが8月でして、4月から構築に4か月掛かって8月にそのマッチングサイトができるだろうと。そのマッチング先につきましても、親族経営の会社や資本金が10億円以上のものとか官公庁は除くとかいろんな条件がありまして、中小企業を中心になるかと思うんですが、そこから実際に制度が見えてくるのかなと思います。実際、山陽小野田市に移住したいという方が8月までに御相談があった場合も、なかなかその受入先の企業がまだ決まってない状況ですので、なかなか具体的にはお答えできない状況にあるので、8月以降は具体的な動くかなと思います。その際、本市の魅力というところにつきましても、やはり説明はしっかりしていかなければいけないんですが、やはり東京から引っ越して来られる場合、一番大切なのはやはり働く場だと思いますので、その辺の情報がきちんと入ってからしっかりPRに努めていきたいと思っていますところでは。

宮本政志委員 仮にPRが成功されて、これは今東京圏ですよ、これに書いてあるように千葉と神奈川と埼玉と東京ですよ。例えばこの事業はこの東京圏からでないで交付金等無理なんだろうけれども、もしそれ以外の地域とかが絡んだとき、そういうとき本市としてはどういうふうにして、同じようなパターンで東京圏以外ですよ。今回のこのちょっと事業と離れてそれ以外の方から同じような感じでってことに関してはちょっと事業としては全く違うんでこういった援助・支援はしないというふうで考えていいんですか。

和西企画政策課長 大阪圏等から同様の御相談があった場合という御質問と思うんですが、その際につきましてはその財源、それから移住・定住策を含めて全般的に考えていかなければいけないので、その中でこのような同様のことをやるかやらないかというのは、協議、内部で検討していかなくちゃいけないかなというふうに思っているところです。

宮本政志委員 予定がないのですか。

和西企画政策課長 はい、今のところはございません。

伊場勇副分科会長 この事業は申請されたときに初めて発覚をして、そこでまた審査に入るといような形を取られるんでしょうけれども、市のほうが、東京圏から来た方だなんて気付くタイミングは、例えばどういったときなんですか。

和西企画政策課長 先ほど来申しております県のマッチングサイトを見て市のほうに相談されるということになるかと思えますので、その時点で分かるかなというふうに思います。

長谷川知司委員 こちらへ移住される方、先ほどの中山間地域づくりでも一緒なんですけれど、もともとこちらにおった方が東京圏へ行かれて帰ってくるというのは駄目なんですか。

和西企画政策課長 この事業の条件といたしましては、移住直前に連続して5年以上東京圏に在住するか、又は東京23区に通勤していた方というのがありますので、これに合致すれば問題ないかと思えます。

高松秀樹委員 人数のところの3人なんですけれど、3人というのは枠なんですか、それとも5人、10人でもいけるんですか。

和西企画政策課長 この事業を県も事業として進めますので、その中で県が105人という人数を算定しております。それを基にして本市で人口案分等していくものと、スタートが年度の途中になりますのでその辺りを勘案して今3人としておるところです。仮に4人、5人というふうになってくれば補正予算等で対応していくことになるかと思えます。

高松秀樹委員 43ページの起業支援のところでは社会性、事業性、必要性の関係を持って取り組む社会的事業者ってあるじゃないですか。これってちょっとよう分らんのですけれど、それとも今さっきのマッチングサイトが立ち上がるその頃じゃないと分からないという話になるんですか。大体事業者ってこれ全部こうなんですよ。

和西企画政策課長 お見込みのとおりで、マッチングサイトが立ち上がらないとその条件を満たしているかどうかというのは実際分からないという状況です。

杉山企画政策課課長補佐 補足させていただきます。起業支援型についてはマッチングサイトとは関係なく、起業された方について最大200万円支援するというものになります。ですので、移住をされて起業された場合には、移住分の100万円と合わせて300万円が支給されるということで、43ページの一番下のところにありますが、ちょっとこの事業が分かりづらいのですが、一番上のタイトルは移住就業創業支援事業となっていますけれども、マッチングサイトを利用した移住の場合には上の100万円、そうでなく起業した場合であれば200万円、なお東京23区在住又は通勤の方がこちらに来られてなお起業された場合には合わせて最大300万円支給されるという制度になります。

高松秀樹委員 要は起業の話なんですよ、下のほうは。ということはここに書いてある地域の課題に対してというのが重要なところだと思うんですけども、これは誰がどういうふうにしてそういう形で起業したのかって判

断するんですか。

杉山企画政策課課長補佐　こちらは都道府県の対象とされておりまして、起業支援金の対象となる業種について想定があるかというQ&Aがあるんですけども、それについては地域活性化関連、まちづくり関連、過疎対策、買い物弱者支援、地域交通支援、社会教育関連、子育て支援、環境関連等が想定されるとあるので、幅広く対象としています。また要件としては、開業届等提出することと、1年だったか半年だったかちょっと覚えていないんですが、そちらの期間開業を続けているといったことを要件として県のほうで判断をされるようになります。

高松秀樹委員　いわゆる起業支援金を200万円受け取れますということですが、市の融資制度も併用して利用できるのでしょうか。

杉山企画政策課課長補佐　こちらについて、国の制度との併給は基本的に認められておりませんが、市の融資制度としては可能ではないかと思いますが、詰めておりませんでしたので具体的事案が出てきたときに、協議したいと考えます。

森山喜久委員　起業支援の関係、例えば農業でこちらのほうに来られて農業をしていきたいという人も一応該当するというものでいいのでしょうか。

杉山企画政策課課長補佐　第1次産業者も対象とするとはっきりとQ&Aに書いております。ただし、農業については様々な補助金がありますので、そちらの補助金と同じ内容の補助とならないように注意すれば、それぞれの補助金も支出できます。

森山喜久委員　気になったのは、先ほどの中山間地域づくり推進事業。来られた方が1年間川上営農組合で就業して、1年後に独立して就農していくという形になったときに、ここにも起業の場合は1年以内に起業支援金の

交付決定を受けていることと記載されているんですけど、条件をクリアしていけば中山間地域づくり推進の関係、そしてこちらの移住就業支援のほうも、うまくすれば活用できるという認識でよろしいでしょうか。

杉山企画政策課課長補佐 基本的に地域おこし協力隊は対象就業先としては認めないというQ & Aがあります。また、こちらについては移住後1年以内の申請を支給要件とすると最近示されたところですので、地域おこし協力隊の任期から考えると、基本的にはやはり申請はこちらについてはできないと考えております。

河野朋子分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）7番については質疑を終えたいと思います。続きまして、8番について説明をお願いいたします。

吉井シティセールス課長 それでは審査事業8番のハロウィンイベント実施事業につきまして御説明をいたしますので、45ページを御覧いただきたいと思います。まず、事業の概要です。市のイメージカラー「オレンジ」との親和性が高く、若者に人気のハロウィンに着目し、10月の最終日曜日に市内の商業施設においてプロジェクションマッピングやステージショー、特産品マルシェなどの参加型イベントを開催して、本市の誇る芸術文化・景観・行事・人物・物産等の魅力を大々的にPRするとともに、市民の地域や市に対する誇りや愛着の醸成を図ること、また、これはまだ仮称でございますが、10月を「オレンジ月間」とし、期間中各所で開催されるイベント等の連携を図ることで、市内全域における交流人口の増加を狙うことを目的としております。次に指標ですが、市の魅力を発信するイベントを多くの市民と共に実施するものであることから、取材で取り上げる地域資源の数やスタッフとして参加する市民等の人数、そして集客数を掲げ、それぞれ目標値を定めております。妥当性、有効性、効率性については、重点プロジェクト該当事業等ということで37点の評価となっております。46ページには、予算を記載して

おりますが、支出の内訳としては、「スタジオ・スマイル補助金」。このスタジオ・スマイルというのは、この事業の実施主体とする実行委員会の名称でございますが、そこへの補助金として、1,000万円。財源としましては、地方創生推進交付金500万円、一般財源500万円を充当しております。47ページには、事業の内容を記載しております。メインの「スマイル・ハロウィンパーティー」は、市内の様々な地域資源とデジタルアートとを融合させた映像作品を制作し、立体映像で上映するプロジェクションマッピングやマルシェ等で構成しております。また、「オレンジ月間」は、様々なイベントの主催者や民間事業者等の協力をいただき、10月を通して市内全域で楽しめ、消費拡大をもたらすような取組も進めていきたいと考えております。なお、実施主体は、新たに実行委員会を設置してこれに当たることとしております。説明は以上でございます。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので委員からの質疑を受けます。

高松秀樹委員 これは、本会議場で聞いていた段階では市の事業なのかなと思ったんですが、これをよく見るとスタジオ・スマイル補助金ってありますよね。要はスタジオ・スマイルってところが実行委員会を形成して、この中で事業展開をするっていうことになるんですか。

吉井シティセールス課長 現在検討しておりますのは、市、経済団体、理科大と学生、そういったところも含めまして実行委員会を新たに設立し、そこへ補助金を出して実行するということを考えております。

高松秀樹委員 それは市の事業ではないというふうに捉えることができるんですか、実行委員会に対しての補助金という意味合いなんです。当初は、例えばプロジェクションマッピングとかハロウィンイベントそのものが、市が主催をしてそこに予算計上がされているというふうに思っていたんですけど、これ見るとそうじゃないですよ。だから、あくまでも実

行委員会がやるということですよ。

吉井シティセールス課長 そのとおりです。

高松秀樹委員 そうなると、実行委員会が今から何をやるのか、これは僕たちが審議、協議していいんですか、と思ったんです。僕は市の事業だと思ったんで。例えばプロジェクションマッピングの是非、本会議場でありましたよね、そういう話があったんですけど、実行委員会なら果たしてそこまで僕たちが審議するのかなと思って。それをそっちに聞いてもしょうがないですよ。ちょっと今そういうふうに思ったんです。

河野朋子分科会長 でも、これはあくまで市の事業計画に基づいてやることですので、それについての質疑はできると思います。踏み込んだ質疑がもしあればしていただいていいと思いますけれど。

高松秀樹委員 補助金と書いていますが、この中身をもう少し詳しくお願いします。

吉井シティセールス課長 1,000万円の内訳ということでお話をさせていただきますけれども、このうちおおよそ800万円をプロジェクションマッピングの上映ということで、県内で過去にプロジェクションマッピングを実施された経験のある業者から見積りを取って、金額を計上させていただきます。これがちょっと大きいものですから中身も少し申しますけれども、企画・台本・コンテ・演出費というもの、映像の制作費というもの、映像の機材費、これにはリース代等々とその設置費用等オペレーター人件費が入っています。それと照明、音響機材、電源の費用、出演料、大道具、小道具、その他諸経費、そういったもの全て込みで800万円という数字になっております。このたび考えておりますプロジェクションマッピングでございますけれども、単にデジタル映像を上映するというものだけではなくて、市内の様々なところに取材に

行って、その資源を取材したのもきちんとした映像作品の中に盛り込む。そして上映する当日も、実際に演者の方、例えば太鼓を叩いたりとかあるいは竜舞をしたりというふうな方が、実際にその場でも上演をすると。映像と実際に生身の方がコラボしながら、舞台とスクリーンの共演というふうなイメージになりますけれども、そういったものを作ろうということで条件を出した上で見積りを出してもらったというものでございますので、一般的なプロジェクションマッピングの金額よりは若干高いというふうなところがあるかもしれません。そういった出演料とかも含んでいるというところでございます。その他の200万円につきましては、オレンジ月間のPRあるいはシンボルマーク等のデザイン料、市内の各所を修景するためののぼりとかに掛かる経費、ハロウィンパーティー当日のステージイベント、マルシェをやったりとそういった事業に関するもろもろの経費が合わさって200万円という内訳になっております。

高松秀樹委員 議会以外でほかのところにも資料を出されていると思うんですけど、こういうハロウィンイベントに関しての案という資料を恐らく出されていると思うんですけど、今の話は実行委員会ですけど、中身についてやってもいいんだって話であれば、そういう資料を提出できるのであれば提出いただきたいなと思いますけれど。詳細な資料があるんじゃないんですか。

吉井シティセールス課長 市の中で予算要求し確保してきた段階でございますので、その資料を使って実行委員会をこれから作りましょうというお話を、当然議会のほうで予算が決まったら正式にというふうなことでございますけれども、下話といたしますかこういうことを今考えているんですけどもどうでしょうか、一緒にやってもらえませんかというふうなお話をさせていただいています。そのときの資料は内部で使ったのと共有しているものはございますが・・・

高松秀樹委員 内部資料ということによろしいんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。内部資料だったら質問を変えます。プロジェクトンマッピングについては800万円で業者にうんぬんという話があるんですが、例えば業者選定はどのようなふうにするんですか。

吉井シティセールス課長 先ほど申しました、県内で実績を出された会社というのも一つの案でございますけれども、そのほかにも複数業者さんがいらっしゃると思います。実行委員会のほうでどういうものを作っていき、どういうものを作りたいというものをしっかり議論していきながら、きちんとかういった予算の中でやれるという業者さんを選んでいきたいというふうに考えておりますし、また一括でどこかにどんとお願いするというわけではなくて、地元で調達できる部分については地元でということもしっかりと検討しながら、実行委員会のほうで決めていきたいと考えております。

高松秀樹委員 次に、観光協会との関わりっていか関係性って今どうなっていますか。

吉井シティセールス課長 観光協会にも実行委員会のメンバーに入っていて、そちらのほうからも協力をしていただくというふうに今お話をしております。

長谷川知司委員 日程が10月の最終日曜日ということで予定されていらっしゃると思います。天気であればいいですけども、もし荒天の場合は相当ステージ内容あるいは人の集客にも影響すると思うんです。こういうことはどう思われていますか。

吉井シティセールス課長 今少し考えているところは、ある程度専門業者の話によれば台風ぐらいの荒天でなければ十分に上映とかイベント自体はできるというお話でございますけれども、当然そうなってくると集客とい

う面では少し少ないことが見込まれるということもございます。イベントでございますのでいろんな条件はあろうかと思えますけれども、主会場となっておりますサンパークさんにいろいろとお話をさせていただいている中で、館内でもいろんなイベントができるようにということも検討していただきながらやっていきたいと。サンパークさんにも実行委員会に入ってくださいと予定ではございますので、その辺の代替措置も考えていきたいと思っております。

長谷川知司委員 そうしたときに市の施設で大きい空間があるといえば市民体育館とかがありますね。ああいうものについては別にそこを会場の一部として使う、あるいはそういう手配は考えとってですか。

吉井シティセールス課長 今予定しております10月27日といいますと、高専さんが主催されているロボコンの大会ですか、ほかの主催行事が入っているということでしたので、それはちょっと難しいのかなと思っておりますけれども、必要に応じてそういった利活用も考えていきたいと思っております。

高松秀樹委員 専門業者って言われますよね。何の専門業者になるんですか。

吉井シティセールス課長 私どもが今考えておりますのはプロジェクションマッピングを実施した経験のある業者さんでございますけれども、基本的にはイベントを実施されている業者になるんじゃないかなと考えております。

高松秀樹委員 この手のイベントの場合は、単なるプロジェクションマッピングをする業者とかいうことじゃなくて恐らくディレクターだとかいった人が総括的にそのイベント全体を見渡して、そして実行委員会の中に落とし込んで事業実施するということになるんですが、そういう形でやられる予定なんですか。

吉井シティセールス課長 今御指摘のとおり、ゆめ花博の例を取りましても、全体のプロデュースをされる方がいて初めてああいうふうなものができるという話も聞いておりますし、そういった核となる人物にお願いする中で全体の調整等企画も含めてアイデアをいただきながら進めていくことを考えております。

高松秀樹委員 もちろん全く反対ではないんですけれども、ということは、実行委員会に補助金を出すんで、僕たちのイメージは、実行委員会一山陽小野田市も含めて商工会議所だとか観光協会でしょうね、恐らくもちろん青年会議所も含まれるんかもしれませんが一その人たちが自分達で考えてやるのではなくて、もちろんそれもあるんですけれども、その一つ上の階層にそういうプロデューサーとか脚本家がいらっしゃって、その方と一緒に実行委員会の中で作り上げて行って事業を実施するという形になるということですね。

吉井シティセールス課長 位置付けとして、地元のメンバーの上に立ってプロデュースをいうふうなものではなくて、あくまでも主役は実行委員会のメンバーでしっかりとアイデアを出しながらというふうに考えておりますが、そういったものを補完する存在としてもっとこうしたらいいよというふうなアドバイスとかコーディネートしていただくような役割を担っていただければなというふうに思っております。よそから来た人がぼんと上からいろいろ物を言うというふうな形では、なかなか実行委員会のメンバーも意欲が削がれる、一生懸命にまちづくりといいますかこういうイベントをやろうという気持ちも削がれるかもしれませんが、その辺はしっかりと意識しながらスタンスも考えていただきながら動ける方をお願いしたいと思っております。

高松秀樹委員 恐らくこの手のイベントプロデューサーというのは数少ないと思うんですけれど、こういうプロデュースされる方は大体既に決まって

いるんですか。それとも今から何らかの方法で、公募を掛けるという形になるんですか。

吉井シティセールス課長 この事業は地方創生推進交付金の申請もしております。その中でも実施主体としてしっかりとした民間も混じった実行委員会等を作ってやりますという申請の仕方もしておりますし、そうした場合その事業の遂行能力もしっかり問われるということになりますので、ある程度そういった専門家の方にお問い合わせということとは記載しておりますけれども、まだまだ当然これは議会で決まった話でもなんでもございませんので、そういった申請等のためあるいはここまで事業を企画して組み立てていくためにアドバイスをさせていただいたりという下話みたいなことはしておりますけれども、まだ正式なお願いというふうなことには至っておりませんので決定はしていません。

長谷川知司委員 本会議でもありましたけれど、平成31年度、32年度でこのメニューが終わるわけですね、補助金のメニューは。そうした場合単独市費というのであれば、500万円を出すようになっていくにしても、この市の一つの大きなイベントとして継続していくというスタンスで行くのかどうか、あるいは単発的に平成31、32年度だけでいいという考えなのか、そこをお聞きします。

吉井シティセールス課長 この事業をしっかりと定着させていきたいというふうな思いでおります。そういった意味で、こういった事業というのはお金を掛けて大きな規模にすればするほど、目立つといいますかかなり認知度の高い事業になるろうかと思っておりますけれども、今後の継続的な取組、民間の方からも協賛金等を頂きながらやっていただけるであろう規模を考えて、現在市内で開催されております花火大会とか大きなイベントが大体は1,000万円程度ということも考えまして、このぐらいの規模感で事業を組み立てているところがございますので、しっかりと定着していくことを目指して取り組みたいと考えております。

長谷川知司委員 今回のこのイベントのメインであるプロジェクションマッピング、これ自体がもう予算が結構それだけで掛かってしまいますね。そうしたときに、平成33年度からはそういう目玉である事業ができるのかどうかというのはどう思われますか。

吉井シティセールス課長 これから2年間まずやってみて、このイベントが素晴らしいというふうな思いに、参加者あるいは来客者といいますか市民の方々にたくさん思っていていただいて、その中でプロジェクションマッピングがやっぱりもう目玉商品なんだからこれに少しお金掛かってもやっ払いこうよということになれば続けていけばいいと思っておりますし、こういった技術というのは日進月歩でどんどん新しいものも出てきてまいりますので、それに代わるようなもっとこういうふうな面白いものがあるよというふうなことが出てくれば、そこは固執せずに新しいものを取り入れていくということもあろうかと思っております。

長谷川知司委員 このオレンジ月間ということの一つの目玉というか、市の一つのイベントとしてこれを定着させたいと。中身は進歩する、それはもうどんどん変わっていていいんだという考えだということでもいいですか。

吉井シティセールス課長 そのとおりです。

宮本政志委員 大体理解できてきたんですけれど、そうするとこの意図の中に市の認知度の向上、交流人口の増加、これは見込まれますよね。当然人がたくさん来られるでしょうから認知度が上がるし、交流人口も増加するでしょうけれど、この後誇りや愛着、共感を得るってありますよね。これはアンケートか何かでそれを確認されるんですか。共感を持ってもらったあるいは愛着を持ってもらった、誇りを持ってもらったって。「得る」って書いていますから、得たかどうかというのはどういうふうの確認をしていかれるんでしょうか。

吉井シティセールス課長　どこまでの市民にというのはございますけれども、まず私どもが一番今ターゲットと考えておりますのは、このイベント自体に学生さんたちをとにかく巻き込んで、一緒にスタッフとしてやっていきたいというふうな思いがございます。彼らをですね、私どもの思いで言いますとスマイルプランナーになっていただいて、その上でしっかりとこの取組をやっていただきたいと思います。スマイルプランナーになっていただきますと、必ず年度末に実績報告に合わせてアンケート調査をやります。誇りや愛着、共感の度合いが高まったかどうかというふうなアンケート調査をするようにしておりますので、そういった仕組みの中で観測していきたいというふうに考えております。

宮本政志委員　これ今書いてある学生さんとは理科大だけですか。例えば理科大以外でほかに学生さんもいらっしゃいますよね。大学とかあるいは高校生とかは含まれずに、これ書いてあるのは理科大だけですか。

吉井シティセールス課長　現在の実行委員会のほうに委員として入っていただくのは理科大と考えておりますけれども、そのほかにもスマイルプランナーという形で参加したいという若い方がいらっしゃいましたら、もうどんどん受け入れたいと思っております。

笹木慶之委員　まず一つ、祭りですね。祭りは行政が主体となってやるべきでしょうか、民間が主体となってやるべきでしょうか。どうお考えですか。

吉井シティセールス課長　私の見解になるかもしれませんが、祭りと言ってしまうといろんな目的のものがあろうかと思っておりますし、そのタイミングもあろうかと思っております。私どもが今考えておりますのは、市の魅力をどんどんPRしていきたいというふうな思いでおります。これは民間の方々と一緒になってということでございますので、実行委

員会を作ってやるわけですが、立ち上がりの段階というのはやはりある程度行政のほうでしっかりと音頭を取るやり方が必要なのかなと思っておりますし、2年間こういった予算を措置してという予定でおります。その後またずっと引き続いていくということになりますと、民間の方からもしっかりと協賛金などをお願いしながらということになっておりますし、その辺りで徐々にバトンタッチしていくといえますか、どんどん民間が主導で引っ張っていただくというふうな形になるかというふうにも思っておりますので、今回私どもが企画しているイベントにつきましては、最初は行政がある程度軌道に乗せて、その後は民間でというふうな思いでおります。

笹木慶之委員　これ、大変難しい問題だと思うんです。ところが日本の歴史を振り返ってみると、祭りってももともとは民間から出たことなんです。ところが、今されようとしているのは、結局は民間で本当はやってほしいんだけど、やっぱりこういう一つの何かの政策的なものとして打ち出していないと動かないから、ちょうど国のそういった事業にも乗って取りあえず行政が引っ張っていかうということじゃないんですか、と私は思うんです。私見です。ところで今おっしゃった中で、民間のほうで実行委員会を作られるわけですが、例えば協賛金であるとかあるいは企業として一緒に出てもらおうというようなことは、どのようにお考えでしょうか。

吉井シティセールス課長　オレンジ月間というふうな形で、1か月間とにかく市内どこに行っても楽しめますよというふうな形の仕掛けをしていく中で、そういった企画に賛同していただける事業者さんのほうにはお声掛けをしまして協賛金も頂きながら盛り上げていく。その協賛していただいたお店に、例えばオレンジの服を身に着けて行けば何か特別なサービスが受けられますよとか、あるいはオレンジのものを買えば何か特別なサービスが受けられますよ、そういうふうなですねアイデアを出していただきながら消費拡大を図っていくための経費として協賛金を頂くとい

うことは考えております。

笹木慶之委員 だんだん話が厄介な方向に行くようですけれど、そうじゃないんで勘弁していただきたいと思いますが、民間のほうからお金をもらわれたときに、そのお金はどこでどのように対処されますか。

吉井シティセールス課長 実行委員会の事務局をシティセールス課でやろうと思っておりますので、お金の管理につきましては、事務局であるシティセールス課でやろうと思っておりますが、それを何に使っていくのかというふうなことになると思いますと、当然実行委員会のほうで考えていくことになると思いますが、イベントをやるということになりますと様々な不測の事態といったもので、当初予定していたよりもどんどんやりたいことが膨らんでいってお金が掛かるというふうなことになると思いますので、そういったことが生じたときに頂いた協賛金等を充てるというふうなことを考えております。

笹木慶之委員 そうすると、頂いた協賛金は市のほうで受け入れるわけですか。そうじゃないでしょ。

吉井シティセールス課長 実行委員会で管理はさせていただきます。事務局がシティセールス課ということですよ。

笹木慶之委員 一つ参考事例を申し上げておきますが、かつて山陽町時代に今のような思いを持って山陽祭りというのを町が主催で始めたときがあるんです。12年ぐらい続きました。人の輪、町の輪、祭りの輪。輪を中心ですね。それは最初はやっぱり行政が引っ張っていかないと動かないということで引っ張って行って、企業から協賛金を頂きながら、企業からも10人、20人と出てもらって、それぞれの山車を作ってやったという時代がある。ところが、どこかで民間に切り替えようとしたときに、切替えが利かなくなってしまうということがあるんです。だからさっき

申し上げたんですが、今回2年間の事業実施で、できれば民間のほうへというふうな気持ちもあってね。意味は分かるんですよ、決して否定しているわけではない。ただ、本当によく考えていかないと思った方向に本当に行くんかなという気がしますから、あえて聞いているんですが、要は先ほど内部で計画されたというふうな実行計画があるようですが、その辺りをもう1回よく見られて、本当にもいろんなことを想定した中で、結局はできるだけ多くの市民の方が動いてもらわんと意味がないわけですよ。それともう一つは、オレンジ月間の中で気になるのが、竜王山ウオークあるいは夢花火等があるんですが、もう既に成り立っている祭りにどのように入っていくのか。どのような形でこのハロウィンイベントを織り込んでいくかっていうのも大変難しい問題だと思いますが、その辺はいかがお考えでしょうか。

吉井シティセールス課長 まずやはりオレンジという市のイメージカラーが決まっているということを一つの軸にしまして、それぞれのイベントの主催者の方には、何かオレンジの露出が高まるような、あるいはオレンジを使ったような催しができないかというふうなこと、これはしっかりと議論しながらお願いをしていきたいというふうに思っております。それとあとはそういった幾つかのイベントと今回新たに始めます10月27日のイベント、そういったものとの集客の連動が図れるような工夫もしていきたいというふうなことで、それぞれの主催者さんにもメリットが感じられるようなものを提案しながら協力を呼び掛けていきたいと思っております。

笹木慶之委員 その中で、先ほどはプロジェクションマッピングが800万円と、それ以外がいろいろあって200万円と言われました。やっぱり何がしかのお金っていいですか資金援助を、そういった祭りにされるおつもりですか。

吉井シティセールス課長 これもまた実行委員会ということになりますが、

現時点ではそれぞれのイベントの主催者様に、例えば補助金という形でお金を出すということは考えておりません。

笹木慶之委員 それをどうだこうだ言うつもりはありませんが、その方向の中で例えば色を統一するとかいろいろな目的を持ってやられるわけですが、それで今までの事業が動きますか、何もしなくて。何かの統一感を持ったような施策をやろうと思えば、それに関するものって要るんじゃないですか、と思いますよ。どうでしょうか。

吉井シティセールス課長 できる範囲でということになるかと思いますが、先ほどちょっと予算内訳の中でもお話ししましたが、市内をいろいろ修景していくと、例えばオレンジ色ののぼりを立ててとかそういう話もしましたけれども、実行委員会のほうで準備した小道具といったものを置いていただくとかいうふうなことはできるかと思えますし、あるいはPR—イベントの告知—その辺でこちらのほうでしっかりとPRさせていただきますよ、集客にもつながりますよというふうなメリットをしっかりと訴えていって、協力をしていただくというふうに思っております。

笹木慶之委員 当日ステージショーとマルシェ、モーターフェスティバルということなんですが、これを見てみると簡単なように思いますがなかなか一つ一つ大変だと思うんです、これだけのものを動かすのが。プロジェクトマッピングを統括される方がこの下のステージとかマルシェとかモーターフェスティバルも対応されるんですか、されないんですか。

吉井シティセールス課長 これもまだ実行委員会での話になりますが、今考えておりますのはそれぞれで作業部会のようなもの作りまして、リーダーを置いて分担してやっていこうというふうに考えておりますが、それらの作業部会をしっかりと横串で刺すような形でコーディネートしていただく方もお願いしたいと考えております。

笹木慶之委員 プロジェクションマッピングの統括者がそれをされるということですね。

吉井シティセールス課長 はいそのとおりです。

笹木慶之委員 はい、分かりました。

高松秀樹委員 内容なのですが、モーターフェスティバルってあります。見るとスーパーカーが集結するイベントを開催するって、車が好きな人にとっては非常に興味あるような内容なのかなと思うんですけど、これ実際は恐らく実行委員会で今から練っていこうという話だと思うんですけど、今の段階でモーターフェスティバルでどういうことをやられる予定になっていますか。

吉井シティセールス課長 現在もこういったスーパーカー等の愛好者の方々というのは、結構県内各地で集まられてドライブをして観光地に集結してそれぞれ自分たちが楽しむというものが各地で行われております。それを山陽小野田市でもやっていただくというものですけれども、市内に限らず県内をぐるっとドライブしていく中で最終的な到着地が山陽小野田市。市内をぐるっとドライブしていただいて最後にまた到着するのがこのイベント会場というふうな形で大集結していただく。そのオーナーさんたちにいろんなお話を聞く、そして山陽小野田市がドライブに最適な地であるということをしっかりとアピールするような企画もしていきたいと思います。ステージイベントなんかとコラボさせながら、そういったものにしていきたいというふうに考えております。

伊場勇副分科会長 実行委員会を立ち上げる上で、今は2年間はお金が出てやるという計画が出ている中で、2年間はそれなりのことができると思うんです。ただ、3年以降のことを見据えた実行委員会でないといけない

というふうに思うんです。なので、立ち上げのときにその辺をしっかりと要綱を作るなりする必要があるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

吉井シティセールス課長 まず、実行委員会を設立するときには、しっかりと準備会合といったものも開催し、複数回やっていく中で、しっかりと設立の主旨といいますか、このイベントをやっていく目的とか、その辺はしっかりと集まっていたメンバーと議論しながら固めていって、その先にこの事業があるという形にはしていきたいと考えております。

河野朋子分科会長 実行委員会は大体どれぐらいの人数というか規模を想定されているのでしょうか。

吉井シティセールス課長 十数団体と考えております。

伊場勇副分科会長 実行委員会の話になると思うんですけど、山陽小野田市民まつりっていうのが本市で行っているときに、いろいろな団体からお呼びが掛かって集合するんですけど、若い学生から80歳以上の方もいらっしゃって議論をしろって言われてもなかなか面白い案も出てきませんし、出ても余り楽しくなかったんで。やっぱり仕組みをしっかりと作るのはやはり主催する市のほうにすごく責任があると思うんです。若い世代、中堅、また高齢者の方のイベント内容も分けたほうがいいと思うんです。全体で10月27日にやるのはいいと思うんですけども、やはり学生年代が喜ぶものとか、現役世代が喜ぶものとか、やっぱりその賑やかなものだったりおしゃれなものだったりというものを、やっぱりその10月っていうひと月でやるのであれば、そこも実行委員会に落とし込んでいただいて、部会を作るっておっしゃったのでいいことだなと思いましたけれども、もっともっと細かく分けていただいて繊細なイベントをしていただければしっかり長い期間市民に対しての位置付けが

できるのかなというふうに思います。意見です、よろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 この企画そのものは、そもそもシティセールス課の中でゼロから、こういったハロウィンイベント自体の発想ですよ、これはどのように出てきたのか。国からある程度例示みたいなものがある、その中から例えばこういう事業というのがあった中で選んだのか、全くゼロベースでこの市独自で考え出したのか。その辺りの経緯を知りたい。

吉井シティセールス課長 答えを言えば、ゼロベースになります。このたび予算計上させていただいております事業、主要事業という形で取りまとめさせていただいているものの中でも、シティセールス課の事業が市民館といったものを除くPR系の事業が27事業ほど、課長提案も含めてございます。規模としましては9,100万円を超えるぐらいのPR経費がでございます。それぞれ従前からの考えの延長に立ったもの、それに更に工夫を加えたもの、新規事業と様々ございますけれども、そういった中でも何かあのせつかくですねシティセールス課が始まったし、市のオレンジというイメージカラーも決まったし、何かちょっと耳目を引くような、特に若い人たちに訴えられるようなものがないかというふうなことから考えに考えてというふうなことで、後は併せまして地方創生推進交付金の申請をとということになりますので、その辺りの要件等をいろいろと吟味した中で生まれてきたというふうなことでございます。

河野朋子分科会長 やはりこれは若い人たちの発想っていうことでいいんでしょうか。40代とかその辺りですかね。年齢層がどの辺りの職員の人たちの発想が中心になって出てきたのかというその辺り。どうですか。内部のことですよ。ゼロベースから考えたときに、どういう人たちが中心になってこういった発想を打ち出してきたのかという、生まれるまでの経緯です。

吉井シティセールス課長 シティセールス課の職員がいろいろと知恵を出し合

って考えてきたものでございますので、20代、30代、40代になります。

河野朋子分科会長 そのほか、質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
それでは、審査事業[8]を質疑終えて、審査事業[17]番の事業について説明をお願いします。

吉井シティセールス課長 それでは83ページを御覧いただきたいと思います。
審査事業[17]番、ふるさと山陽小野田応援事業について御説明をいたします。まず、事業の概要です。本市では平成20年度よりサポート寄附金（ふるさと納税）を募り、自主財源の確保に努めているところです。平成31年度は、新たなWEBサイト（楽天ふるさと納税）への加入や、首都圏等におけるふるさと納税関連の展示会やイベントに出展することで、PRを強化するとともに、返礼品の充実に努めます。次に指標ですが、活動指標としてチラシ等の配布枚数を、成果指標として寄附注文件数と金額を掲げ、それぞれ目標値を定めております。妥当性、有効性、効率性については、貴重な自主財源の確保策であることや地域経済の活性化に資するということで33点の評価となっております。84ページには予算を記載しておりますが、支出の内訳としては、返礼品の調達に要する報償金3,000万円、普通旅費28万7,000円、消耗品費45万円、パンフレット制作等に要する印刷製本費110万3,000円、通信運搬費50万1,000円、手数料354万5,000円、負担金91万3,000円の合計3,679万9,000円。財源としては、全額一般財源を充当しております。85ページには、平成29年度の事務事業評価シートを掲載しております。これまで順調に実績を伸ばしており、一番下の目標達成度は「A」、今後の方向性は、成果及びコスト投入のいずれも「拡充・拡大」となっております。86ページ以降には、事業の内容を記載しております。まず、86ページの下段には、返礼品のコース区分の見直しを記載しております。平成31年度からは、寄附金額や返礼品の価格を小刻みにして、新たに3コースを加え、更に

寄附をしやすく、また返礼品業者さんのほうからも参入しやすくしております。87ページでは、5-⑤に記載しておりますとおり、新たな取組として、広島「マツダスタジアム」におけるPRイベントへの参加や、横浜で開催されます「ふるさと納税大感謝祭」への出展を予定しております。また、6の一番下に記載しておりますとおり、「楽天」のふるさと納税サイトの活用も予定しております。説明は以上でございます。

河野朋子分科会長 事業の説明が終わりましたので質疑を受けます。

森山喜久委員 89ページのほうに、このたびの平成30年のサポート寄附実績、平成29年度、平成28年度という形で今挙げていらっしゃいますけれど、平成29年度に比べてちょっと平成30年度の寄附の実績が減ってきているのかなと見て取れるんですが、この辺は何かしら分析、総括されていることがあったら教えてもらえますか。

吉井シティセールス課長 様々な外的要因もあろうかとも思います。例えば災害があったりしたときには、そちらのほうに寄附が集中するということもあろうかとも思いますし、このところメディア等でもいろいろと返礼品のルールとの関係で世間をにぎわしているネガティブな情報もあったりします。そういった外的な要因もあるかもしれませんが、やはり我々としてはまだPRが足らなかったり、あるいは返礼品も少し、もう一巡したかなというふうなところもあるのかもしれません。その後につきましては更にPRをどんどんこれからも強化していかなければいけない、返礼品もまた新しいものをどんどん協力していただいて確保していくというふうな必要性もあろうかと考えております。

森山喜久委員 今言われたPRという形の方で、83ページにあるチラシの配布枚数ということでこの間でも3,000枚印刷され配布されたという状況にはなっているんですけど、実際にチラシを印刷して配布するよりも、ホームページとか電子関係の部分でそういうPRを中心とするほ

うへシフトしていかなければ、県外の人、市外の人に対してPRが徹底できないのではないかと思うんですが。

吉井シティセールス課長 御指摘のところ、正しく今回新しく楽天のサイトも活用してPRを強化しようということにつながっていくのかなと思っています。一方でそうは言いましても人的なつながり、例えば同窓会とかを使いながら地道にお願いをしていくと。こういった方法も引き続き必要なのかなというふうに思っております、また来年度もパンフレット等の印刷経費も併せて計上させていただいているところです。

高松秀樹委員 サポート寄附について、例えば事業者や寄附者からのクレームってのありましたか。

吉井シティセールス課長 内容もいろいろあるかと思いますが、私どものほうに直接あったこととしましては、例えば返礼品がまだ届かないといったことはございます。

高松秀樹委員 気になったのが、西川先生と池本先生の作品が結構いいですよ。これってすぐできませんよね。これは寄附された方にはどのぐらいで着くとかいうのが事前にあるんですか。

原田シティセールス課主査兼地域政策係長 原則一週間以内にお返しするとしておまして、ガラス製品等はもともと受注生産でございますので1か月程度生産期間が掛かるということで表示して送らせていただいております。

長谷川知司委員 参考までに受入額は書いてありますが、流出した額はどのぐらいか分かりますか。

吉井シティセールス課長 申し訳ございません。手元でございます。また改

めて提出させていただきます。

河野朋子分科会長 お願いします。

伊場勇副分科会長 84ページの平成32年のところなんですけれど、会場借上料22万円と出ていますけれども、今年度なくて来年度あるのでなんでかなと思って。

吉井シティセールス課長 来年度から新たに横浜のほうのイベント、それから広島のほうのイベント、こういったものに出展をしてPRをさせていただきます。

原田シティセールス課主査兼地域政策係長 済みません。訂正させてください。会場借上料は、サンパークさんを見越しておりまして、今年度も計上を考えたんですが、まだ時期尚早という話もありまして、今年度は落とさせていただきます。来年以降は、サンパークさんでのイベント、ふるさと納税の出展も大きくしたいということで計上経費が変わっております。

河野朋子分科会長 ほかによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、この事業の質疑を終えます。そして審査番号②の中の予算書のページに沿って質疑があれば答えていただきたいと思います。72ページから91ページですが、少し区切って72ページから77ページ辺りまでの一般管理費の辺ぐらいで。

高松秀樹委員 委員報酬のいじめ調査検証委員会委員があるじゃないですか。これはどういった内容ですか。

野村総務課法制係長 いじめ調査検証委員会につきましては、まず学校の現場等で重大な生徒・児童の心身・身体とかに関わる重大ないじめ等がござ

いましたら、まず最初に教育委員会でいじめ問題調査委員会というのを立ち上げてその問題について調査を行います。こちらにつきましては予算書では257ページの教育費の報酬のほうに挙げられておりますが、まず最初に教育委員会のほうでいじめ問題について検証を行います。こちらの検証の報告を市長が受けまして、市長がその調査の結果に再度、もう少し詳しく調査の必要があるというふうに市長が判断いたしましたら、今御質問のありましたいじめ調査検証委員会で再調査する、そういった委員会になっております。

高松秀樹委員 名前よく似ているけれど違うんですね。今年度からですか。昨年度もあったんですか。

野村総務課法制係長 昨年度もありました。

森山喜久委員 75ページ13節委託料の一番下に、廃棄物処分委託料というのが新規と思うんですが挙がっております。こちらを教えてください。

竹内総務課総務係長 市役所から排出される産業廃棄物の処理につきまして、適正な処理を実施するため回収処分が可能な業者と委託契約を締結する予定としております。

河野朋子分科会長 では77ページまでなければ、76ページ人事管理のところから81ページの情報管理のところまで。

高松秀樹委員 平成31年度、報酬審が開かれるんですよね。

辻村人事課長 2年に1度ですので、開く予定です。

森山喜久委員 79ページ13節委託料で、システム改修委託料が1,049万4,000円という形ので、今まで100万円程度だったものが増

えています、その内訳を教えてください。

辻村人事課長 人事給与関係ですけれども、会計年度任用職員が平成32年度導入されるということで、システムの大幅な改修が必要となりますので、必要な予算を挙げております。

高松秀樹委員 顧問弁護士の考え方を教えてください。

野村総務課法制係長 現在まだ検証中という形になっておるんですが、市で法律的な問題が生じたときにその相談する体制といたしまして、顧問弁護士へ委託するという考え方とまた事案が生じたときにスポット的に対応するというような考え方いろいろな考え方があると思います。現在、市では、予算書で行きますと75ページになるんですが、13節委託料の下から3行目に法律相談業務委託料とあります。平成31年度におきましてはスポット的に対応するという形で現在考えております。予算はこちらで計上しております。

河野朋子分科会長 81ページまででなければ、82ページから87ページの財産管理費まで。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そうしますと企画費のところ86ページから地域振興費も含めて91ページまで。事業でかなりやりましたけれど、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）先ほど追加しました118ページから121ページになります、山陽総合事務所です。旅券発給業務のみになります、ここは。先ほどのふるさと納税の答えが出るんですか。途中ですが、先ほどの答弁をしていただけるようなので、どうぞ。

川地地域振興部長 平成30年度分は当然、まだ出ていませんけれども、平成29年度分ですけれども、5,470万7,000円です。

河野朋子分科会長 よろしいですか。（発言する者あり）

川地地域振興部長 これは交付税の影響額を考慮いたしておりませんので、実質交付税等との影響額を入れますと、この25%相当額が影響になるということでございます。

河野朋子分科会長 どうなりますか。

川地地域振興部長 1,400万円程度になります。ですから、差し引きすると入ってくるほうがまだ多いので、私どもとしては当然これはやっていくべきだと判断いたしております。

河野朋子分科会長 よろしいですね、その件は。（「はい」と呼ぶ者あり）118ページから121ページについて質疑がなければ、②についての審査を全て終えたということですのでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは10分休憩して、職員の入替えをします。40分から③番に移ります。よろしくお願いいたします。

午後2時30分 休憩

午後2時41分 再開

河野朋子分科会長 それでは分科会を再開いたします。先ほど申し訳ありません。審査番号②番の中で一部審査が抜けておりましたので、少しそこに戻って質疑を受けたいと思います。112ページ、113ページの厚狭地区の複合施設の件について質疑をしておりますので、そこを行って③番に入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

笹木慶之委員 公民館のほうかも分かりませんが、現在複合施設の会議室の使用率が大変高くなっているということなんだけれど、これは聞いていいですか。（「答えられない」と呼ぶ者あり）では、別でしましょう。

河野朋子分科会長 複合施設の件はいいですか。(「なし」と呼ぶ者あり)済みません、抜けておりましたのでお待たせいたしました。では②番がこれで終了したということで申し訳ありません。審査番号③に移りたいと思います。③番2款の総務費については審査対象事業がありますので、これに沿って進めていきたいと思います。1番2番3番は市役所の耐震改修事業ということで関連がありますので、できたら続けて説明をしていただいて質疑したほうがいいかなと思うんですけど、いいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)では、そのようにさせていただきます。よろしく願いいたします。

芳司総務部長 それでは審査対象事業1と2と3の耐震対策、老朽化対策、防災対策につきまして、連動しておりますので併せて御説明をさせていただきます。それぞれ資料の1ページ、2ページ、3ページ、4ページそれぞれと5ページ、6ページにわたりまして、それぞれの事務事業調書並びに決算を含め今後必要と見込まれる予算額について掲載をさせていただいております。本庁舎の耐震改修につきましては、これまでも御説明してきましたとおり、約20年の長寿命化を想定し、耐震対策、老朽化対策、防災対策の三つの事業に区分けをして、整理をしています。まず耐震対策ですが、これは、耐震改修促進法、国及び県の基本方針や計画により、平成32年度を期限として、公共建築物の耐震化率を95%ないし100%とする目標の中で、昭和38年に建築された本庁舎の耐震化に取り組むものです。今年度までに、耐震二次診断や測量、地質調査を行い、現在、耐震工事に係る実施設計を業務委託により作成しております。本庁舎の耐震化に当たっては、万一の発災後に、人命を損なうことなく且つ、公務を継続できるよう、通常より高い強度を持たせる設計としております。また、公務を行いながら工事を施工する、いわゆる「いながら工法」としているため、アウトフレーム工法による耐震補強を基本に、アウトフレームの造作に支障となる屋外階段2箇所、受水槽の盛替えも同時に行うこととしております。資料の8ページを御覧ください。

来年度から再来年度にかけての全体の工事工程表になります。以前お示ししたスケジュールと若干の変更がありますが、これは建築基準法第3条第2項、第86条の7等のいわゆる既存不適格の取扱いに関して、建築確認申請の内容について関係機関に問い合わせた結果、老朽化対策になります防火区画、排煙区画、エレベーターの既存不適格部分の改修が優先されると指摘をされましたので、先行して分離発注し、その上で合法となった建物の仮使用申請を提出して、耐震化のためのアウトフレームの設置を行うように計画を見直したためです。工程表のちょうど真ん中より少し下の青い部分になります。これを優先的にやっていきたいと考えておりますが、今後更に既存不適格の遡及適用の取扱いにつきましては、関係機関と打合せを行うこととしております。耐震対策工事の工期は、実質14か月になります。北側の屋外階段の解体から着手し、続いて南側に取り掛かることとしておりますが、資料の14ページを御覧ください。工事に際しましては、安全を確保する観点から、仮囲いを黄色で着色している御覧の範囲で設定した上で、庁舎北側の敷地を封鎖し、本庁舎南側を車両が通行するようにします。なお、今回予定していますアウトフレーム工法につきましても、実施設計の中で改めて最適な工法を確認してきております。資料の9～10ページを御覧ください。ここには各補強工法の比較を載せておりますが、建物への影響、施工性、仮設事務所の必要性、コスト、工期、メンテナンスの要否等を検討した結果として、A案のSRCアウトフレーム工法との結論を出し、具体的な設計作業を進めたところです。平成30年度に入ってから鉄骨やコンクリート等の部材価格の上昇、これが1割程度あったんですが、加えて耐震改修促進法に規定されています評価委員会のほうから、私どもの実施設計を評価というか意見をいただくんですが、その中で十分な応力伝達を得るためには更なる補強が必要との見解が示されました。その結果、新たにアウトフレームと既存建物との間に柱を増設し、かつアンカーを大量に使用するといった設計変更を余儀なくされたことで、これまで全員協議会等で御説明してきた経費の若干の増額に至っております。資料の13ページに、そのアンカー増設後の断面図を掲載させていただいてお

ります。また11ページ、12ページに、アウトフレームを施した後に
どういった外観になるのかということで、その形状を濃い色で掲載して
います。階段状に部分的に3階まで上がり、南北に合計44工面のフレ
ームが柱に沿って並ぶことになりましたが、現状の外観、デザインを大き
く損なうものではないと考えております。また、施工に際しましては、
騒音や振動を伴う作業もありますが、土・日の実施やサイレントアンカー
工法を使用するなどによって、業務への支障については最小限となるよ
う配慮することとしております。次に、老朽化対策について申し上げます
が、資料8ページの工程表を御覧ください。これも実質の工期は14
か月を予定しています。先ほども触れましたが、遡及適用される防火区
画等の整備を分離し、先行して発注いたします。15ページから19ペ
ージに庁舎内の改修部分をお示ししております。各階ごとに掲載してお
りますのでページがかさばるんですが各階ごとの大体の改修部分につ
きましてお示ししております。遡及適用を除く主なものとして、議場のト
ップライト屋根耐火工事、同じく議場の耐震天井改修とこれらに伴う空
調、照明の改修、2階庁議室と第3会議室の無窓居室解消工事、動力・
弱電設備改修、高架水槽を含む給排水設備改修、トイレの全面改修、そ
のほか屋上通路の改修や別棟新築との取合で1階北西部分のドア、老朽
化が著しい外灯も更新する計画としております。これら老朽化対策におい
ても、災害等に備えた改修を念頭に設計を進めてきております。現在の
高架水槽は、容量が過大になっておりますので、ややコンパクトにして屋
上に掛かる重量の軽減を図ることとしておりますが、災害があった場合
につきましては応急活動が必要になってまいります。この応急活動が可
能となる水量を確保する設計としております。排水についてもピットを
新たに設置することとしております。建物西側1階部分に集中してありま
すコンクリートブロック壁についても、安全性の観点から、ALCに全
面改修します。また停電時の発電機回路の見直し、消火栓の増設なども
同時に行うこととしております。トイレの改修は、給排水設備の更新等、
他の工種との兼ね合いから、実際に改修工事に入るのは工期の後半にな
ろうかと思いますが、1階から3階まで全てを同時期に施工することと

しておりますので、仮設トイレを庁舎北側に設置し、工事の間はそれを御利用いただくようになります。防災対策ということで、再度、8ページにお戻りいただきまして、防災対策に係る別棟新築工事になります。13か月の工期を予定しています。海拔1メートル程度に立地しています本庁舎では、津波・高潮の被害が想定されます。万が一、発災した場合、ライフラインが途絶、災害対策本部を置く本庁舎機能が停止し、初期の応急活動に重大な支障が生ずることが従来から予測されてきております。これに対応するため、新たに別棟を新築し、その屋上に高圧受電施設と発電設備を、2階にサーバーを始めとする情報システムをそれぞれ移設し、津波・高潮への対策とします。資料20ページをお開きください。こちらのほうに新たに整備をいたします別棟の位置を掲載しております。現在の第2車庫を解体し、その跡地に別棟を新築します。鉄骨造り、塔屋を除いて2階建て、延床面積は約900平米ということで考えております。21ページから23ページは別棟の資料です。外観であるとか各階の図面ということになりますが、津波・高潮といった災害への対応を意図していることから、1階には文書庫及び職員食堂、トイレを設け、執務スペースはありません。2階には会議室や情報システムに係る設備等を移設、屋上階に高圧受電施設、発電設備を更新あるいは移設します。高圧受電施設、発電設備につきましては、個別に詳細設計を行い、昨今の需要の高まりから、年度内に工事に係る入札を行い、発注する予定としています。さらに、災害にはライフラインが途絶することも考慮し、72時間程度の発電を可能とするためのオイルタンクも設置することとしています。最後に、長らく懸案事項であった別館のバリアフリーへの対応ですが、別館と新しい別棟の間にエレベーターと連絡通路を設置することで、双方の建物共に、この課題の解消を図る設計にしています。文書庫につきましては、現状、本館2階にあって非常に重い加重が掛かっており、1階への移設が必須という指摘をされてきたものです。また、ファイルメーター調査—文書がどの程度あるのかという調査なんですけれども、いわゆる背表紙を足した—の結果、1,800メートル近い保管文書が存在することが明らかになりましたので、22ページ

ジにある別棟の1階になりますが、そこに新たに文書庫を設けますが、一応それだけの保管文書を収めることのできる棚構成といったことを現在考えております。さらに、第2車庫解体に伴って、代替倉庫を敷地の南側と西側に整備することとしています。これは資料20ページにその位置をお示ししています。別棟の設置部分と併せて南側と西側のほうに倉庫を設けましてそういった収納ができるような形を取らせていただきたいと思います。ちなみに、この中は選挙管理委員会の備品、建設部の車両や備品等を収納するといったこともあります。今回の事業費につきましては、予算資料の2ページ、4ページ、6ページに掲載しております。平成31年度において、耐震改修は2億53万6,000円、老朽化対策は1億1,336万5,000円、防災対策に2億5,715万9,000円をそれぞれ計上していますが、2か年にわたる事業部分ということもありますので、その部分につきましては総事業費の前払い相当分を平成31年度に掲載し、次年度分につきましては債務負担行為として、三つの合計で8億4,099万1,000円を設定しております。以上、概要について御説明しましたが、これらの工事については業務を継続しながらの同時並行による施工となりますので、工事車両の通行や仮囲い、現場事務所の建設によって、かなりの駐車スペースが減少すること、また庁内においても階段やエレベーターの使用ができない時期が生じるなど、市役所を御利用いただく皆様にも大変御不便をお掛けすることになります。本庁舎耐震改修事業に対する御理解、御協力をいただきながら、できるだけ早い時期からの周知に努め、円滑かつ確実な事業の遂行に努めていきたいと考えております。

河野朋子分科会長 それでは1番から3番までの事業について説明を受けましたので、質疑を受けたいと思います。まとめてお願いいたします。質疑はどこからでもお願いいたします。

森山喜久委員 去年の2月ですか、耐震対策をしたいという形で素案が出て、その当時はたしか3億円程度の事業で、6月に耐震と老朽化対策、防災

の部分を含めてトータルで13億円程度というふうな話だったかと思っています。このたび総事業費、今言われた2ページ、4ページ、6ページ、合計したら15億1,500万円という数字になっている状況なんです。施設がもともと古いという状況でいえば、実際築55年経過した古い建物という形であれば、やっぱり目に見えないところ、はつりを含めてやってもどんどん、少しだと思っていたのが増えていくというふうな形の部分も含めて、懸念もあるのかなと。結局その中でやっぱり一番こっちのほう心配する部分は、結局どんどんまた工事費が膨れ上がって最終的に20億円、30億円掛かってしまったというふうな話になったら、こちら「何で。建て替えをしたほうが良かったよね」というふうな形の分ですけれども、そういうふう懸念は基本なく、この15億円を超した程度のところで工事のほうは進んでいくというふうな形の分、執行部のほうは見込んでいくということよろしいでしょうか。

芳司総務部長 今回の事業につきましては、昨年の6月の全員協議会でも御説明をさせていただいております。その際に、耐震改修工事として大体15億円、ちょっと詰めると約13億円程度の経費が必要ということは御説明をさせていただきました。この一年の中で一部の部材で価格の上昇があったと、これが1割程度です。それと、学校もそうだったと思うんですけれども、耐震工事、耐震補強を行う際に第三者機関になります外部の評価委員会の評価を頂くというのはどこもやっております。このたびこの事業につきましても、その評価をしていただいた結果として柱の増設であるとかアンカー数といった見解が示されましたので、十分な耐震強度を確保するという観点でこれについてはそれを採用した上でということ考えております。この辺りが若干の金額の増ということにはなっておりますけれども、そういった意味で約15億円程度ということ現在私どもは見込んでおります。今後、これから約2年間にわたりましてこの事業展開していく中で、もしかするとその部材の価格というのはまた上がる可能性はありますけれども、大体これくらいで私どもも行けるん

ではないかということで現在見込んでおりますので、20億円や30億円になるようなことにはならないというふうに考えております。

高松秀樹委員 耐震補強工事と老朽化の工事が議会で議決されたら行われると思うんですけど、この入札は一緒に出すんですか。それとも別々な工事で入札を掛けられるんでしょうか。そのときに、大体見通しとしてはいつ頃入札を掛けられることになりますか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 できましたら耐震改修工事と老朽化対策工事を一本で出したいと考えております。予定価格が5,000万円を超えますのでJVの公募は7月程度に行いまして、順調に行けば9月の議会において議決を経て工事に取り掛かるということを計画しております。

高松秀樹委員 最近いろいろ不調があったり工期が短いということも指摘をされておるんですけど、いわゆる入札の不調にならないようにとか、工期をしっかりとって今後行くのかというところをお答えください。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 今年度当初の段階では十二、三か月程度の工期と御説明してまいりましたが、予定価格が上がったこともございまして14か月というふうに考えております。機械設備工事、電気設備工事、建築主体工事と分かれておりまして、今埴生地区複合施設では機械設備の入札がまとまらず工事全体が止まっているということもございまして、できればこれらの工事を一つとして行いたいと。業者にも一部ヒアリングを行っております。機械設備工事の中で空調というよりも管工事に係る職人といいますか技術者が足りない。かなりの部分を東京のほうに持っていかれているというふうに聞いております。しかしながら、ばくだいの規模の大きな公共工事というふうにも捉えておりませんで、いわゆる機械設備工事に係るところというのも限られたものがございまして、JVの中でしっかりと対応がしていただける内容ではなかろうかというふうに考えております。

高松秀樹委員 機械と電気、これを一本で出すということですか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 原課としましては、そういう希望を持っているということです。

宮本政志委員 図面の15ページから19ページに、勘違いじゃなければ嬉しいんですけど、防火区画整理工事とか防煙区画改修工事でア①、ア③とあり、ア③が圧倒的に多いんですけど、これ一番最初のこの計画が出てきたとき時に、資料に目を通して防災設備とか防火扉とかの開け閉めさえ確認ができないようなことが資料に書いてあって、やはり災害が起きたときの本部だけじゃなくて、普段から職員の方とか市民の方がたくさんいらっしゃる建物ですから、やっぱりそういったところというのは今回ここに反映されておられるというのは勘違いじゃないですよ。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 はい、そのとおりです。

宮本政志委員 恐らく耐震工事ですから、外壁だけじゃなくて中の壁とかも恐らくというか可能性は非常に高いんですけどチェックしていらっしゃると思うんです。防火扉とかのような重たい扉がもともと付いている壁ももう五十五、六年たつと古いですから、中の鉄筋関係ももうほぼ弱いんです。そういったときに、さあ付けますよあるいはやっていくときにこれはちょっとおかしいな、やり替えんにゃいけんという形で、多少追加が出てきちんこの辺り、防火防煙の体制、システムというのは、対応して改修工事されるんですよ、多少追加が出て。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 追加工事が出ますと当然変更契約していく必要があります。議会議決を経ての工事となりますので、その辺りは私どもちょっと慎重に取り扱いたいというふうに考えています。

宮本政志委員　されるという意思がちゃんとありますよということが今確認したかったんで。それと囲いフェンスされるでしょ。あれが時期からいったら台風が来ると倒れますよね。これ3階というか一番上までされるでしょう。

臼井総務課庁舎耐震対策室長　仮囲いのフェンスは進入を防ぐためのものでして、3メートルを予定しております。

宮本政志委員　図面の20ページなんですけれど、これ私の勘違いからちょっと疑問が出たんですけれど、20ページの一番下にAの敷地断面図ってというのがちょっと見てなくて車線が引いてあって、申請建物1と書いてますよね。左の下です。藤田さんという名前のちょっと右上の辺りに車線がスーッと引いてあって、申請建物ってありますよね、20ページに。これがちょっと勘違いしては敷地断面から見た申請建物1ですよというのに今気付いたんですけれど、実は総務以外かもしれないんですけれど、予算書の43ページにちょうどこの市役所の向こうに印刷会社の跡地の倉庫がありますよね。あれを購入しますっていう予算が載っていたんですよ。うち委員会外かもしれんですけれど。そういう前提がこの工事の中に入っているんですか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長　工事費の中には含まれてはおりません。事業に関連いたしてはおります。

宮本政志委員　それはどのように。駐車場かなんかで行かれるんですか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長　第二車庫を解体し、そこに別棟を建設する、あるいはアウトフレームを建物の外に増設することから、駐車枠が減ります。その関係で必要な土地だというふうに捉えております。

芳司総務部長　今のは隣接土地購入事業ということにもなってくるんですけれ

ど、市役所の今後駐車場の用地として活用するためということでございます。こちらの事業所のほうがもう業務終了という意向が示されまして、そういった話が実はありました。価格につきましては、私有財産の評価審議会を経て適正な価格を予算計上させていただいているところなんです。活用策として工事中につきましては約80台以上の駐車スペースが不足するのではないかと、あるいはこの工事が完了した後も公用車の駐車場スペースとして約20台ぐらいが不足するのではないかとというふうに考えております。昨今、来客用の駐車場ですが、以前一般質問の中でも御指摘を頂いているんですけれど、玄関前周辺の駐車枠が余らないと。今年度、庁舎の南側の樹木を伐採いたしましたけれど、あちらのほうもできるだけ玄関に近いところを来客用の駐車スペースとして活用していきたいということの中で、そういったことを全体として考えたときに、当該用地の購入についてはきわめて有用性が高いという判断をいたしましたので、今回そういうふうな予算の計上させていただいているということです。

宮本政志委員 今おっしゃったことはごもっともで、アウトフレーム工法で外に出ますから、もともと今まで駐車できたスペースがも全部できなくなるんで、果たして駐車場をどういうふうに確保していかれるのかなと思ったところで、今おっしゃったことなんで。非常に理解できました。

長谷川知司委員 建物の5階といいますかね、望楼みたいなところがございまして、この活用というのはあるんですか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 現状の使用形態から変更ということは何ら考えていません。

長谷川知司委員 耐震化に一番簡単なのは、まず頭を軽くするという事なんです。そうしたときにこの今屋上に上がるところ、その上にもう一つ部屋があるということはすごく頭がちょっと重くなっているんじゃないか

と。それをのけるあるいは軽くすることによって耐震化が進むし、コストも少なくなるのではないかという検討はされましたか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 以前もそのような御指摘をいただいておりますので検討はいたしました。塔屋が2階の構造になっております、そのこのですね改修を行うには、今のその3階まで続く階段に全て影響が出てまいりまして、大量のコンクリートを除去するのも恐らくいわゆる地上から見れば5階部分に相当する部分でございますから、クラッシャーが入らない、人力で解体するというのを考えますと、この工期の中でそれを実現するというのは工事の面から可能性がどうか難しいだろう、困難性が高いというふうに考えまして、現状の計画となっております

長谷川知司委員 今の技術であれば、そんなに困難かなという気はしますけれど、ただその5階のところを使い道がないのであればどうなのかなという気持ちがしますね。まあこれはもう設計しとればいいんですけれど。次行きます。自転車置場はどう考えていらっしゃいますか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 自転車置場については、現状、アウトフレームの支障となりますので解体をいたします。それは復旧をいたしますが、復旧するまでの期間は仮囲いがございますので、玄関前北側に仮設として設けたいというふうに考えております。

長谷川知司委員 それで本設はどこへどのように考えていらっしゃいますか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 ちょっと今図面が手元がないので確かではないんですけれど、庁舎北側に作り直すという形にしております。アウトフレームの外側です。

長谷川知司委員 現在、庁舎北側に自転車置場があり、その外側へ軽自動車専用の駐車スペースありますが、それがあることによって自転車がほとん

ど出し入れしにくい場合があります。また、バイクとかをそこへ置こうとしても後ろへ車がピタッとくっついて出せない。そういう状況がないように、これからはエコということで市民の来庁者あるいは職員も自転車で来る場合が多いと思いますので、車優先は確かに大事かもしれませんが、歩行者それから自転車を大事に考えていただくように。まだ設計は間に合うと思いますがどうでしょうか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 アウトフレームを設置いたしますけれど、これはまあ3.5メートルの張り出しになる設計になっております。その北側に自転車置場を新設いたしまして、自動車の枠を再生するということも考慮しておりますけれど、今御指摘のありました、あの工事期間中、実は職員の車による通勤制限もかなり掛ける必要があるだろうと。と申しますのは、先ほど部長が申したようにかなり支障となる部分で、100台近い影響を受けると思っています。で、約2年間の間、職員も車の通勤制限を掛けまして、そういった文化、つまり自転車で通うとか徒歩で通うとか、近い方は。そういった文化がある程度根付いていけばよいなというふうに考えております。

長谷川知司委員 自転車通勤あるいは自転車来庁者が快適にきちんと自転車が置け、またそれが出し入れできるようなスペースに当然されると思います。それでこのことは終わりました、先ほど言われました安全対策、要するに来庁者及び職員がここに執務しており、また来庁者が安全に用を済ませるためには、やはりこの種の工事には安全対策に慣れた業者が要すると思うんですね。ただ造ればいいっていうんじゃなくて、部分ごとに工事のルートを変えたり歩行者のルートを変えたりします。そういう意味で、先ほども言われましたように、金額だけのJVでなくて、この安全対策に長けた業者をJVなりで選定されるということが大事だと思うんです。事故が起きたらどうしようもないです。そのためにもそういう業者を選ばれるという気持ちがあるかどうか、お願いいたします。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 現状、総務課からお答え大変しづらい御質問か
と思います。今考えておるのは、まずそのJ Vに本当に手が挙がるだろ
うか。市内でたくさんの公共事業を行っており、かつ、来年度も相当の
工事を各課が出すと。とりわけA級が行う建設工事があるということが
分かっておる中で、難易度がそれなりに高いこの耐震あるいは老朽化対
策工事に手が挙がるだろうか。それを最も実は心配しております。資料
の24ページです。見ていただきますと、仮設の計画がございます。そ
こには車両通行の進入路まで示しておりまして、北側に仮設が来たりあ
るいは南側に仮設が来た場合も工事車両は南側のルートを通って、市民
への危険性をなるべく減らすように考えております。したがいまして、
南東側の駐車スペースもそのときには使えないという形で安全に配慮し
て実施していきたいと考えております。

長谷川知司委員 外部でなくて内部の工事で、トイレをやり替えるとき、ルー
トを変わらんやいけん、要するに利用される方のルート、それから移
動するときのルートもどんどん変わっていくわけですね。それを的確に
きちんとされないといけないと思います。それと市民の安全優先という
ことであれば、私はあえて言います。市内業者にこだわる必要はないと
思います。ただし、市内にお金を落とすために地元の協力業者を使う、
そういうことは当然せんにやいけんです。安全第一から考えたら、この
種の工事に慣れた業者というのは市外の方が多いと思います。どうでし
ょうかこのことについて。

芳司総務部長 御意見として、十分お聞かせいただきました。ありがとうございます。

長谷川知司委員 私は一般質問でも申しましたが、この庁舎は築後56年たっ
ております。それで現在、この同等の建物はほとんど壊されようとして
いるのが多いです。鳥取県の倉吉市庁舎は丹下健三が作って、ここと似
たような感じですか。それはまあ今でもありますが、光市役所はこのたび

もう解体されると聞いております。そうした中で、これはあと20年生かすのであれば、20年後にこの建物はやはり残して良かった、やっぱり地元の宝というような形になるように、先ほど総務部長も言われたように、イメージを損なわないようにされるということでもありますので、是非この建物が市民の宝として考えられるような工事設計をしていただきたいというのを私の希望として置いておきます。

河野朋子分科会長 意見ということでいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

笹木慶之委員 今長谷川委員が言いましたが、私も全く同感です。したがって、やはり何年か先にやっぱり残して良かったなという思いを持って今やっていただきたいということをまず申し上げておいて、その中で二つほどあるんですが、工事の関係で実は会議室等が使われなくなるという期間はないんですか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 ございます。もう既に来年10月以降の会議室の予約システムを止めております。これは最終的には業者が決まって、工事行程表を出させないと、どこまで会議室が使えるかというのは確定いたしません。実は会議室が使える状態であっても、駐車場がないということがございまして、庁内の会議では使用は可能かと思っておるんですが、例えば今のように、100人ぐらいの市民の方が来られるというような会議を市役所で行うことは、2年間は難しいというふうに考えております。

笹木慶之委員 そこで、先ほど言い掛けてやめたんですが、実は山陽総合事務所の会議室の利用状況を御存じでしょうか。かなりもう目一杯になっているんです。それが今の市民館の改修の関係も踏まえて、皆さんがあっち行ったりこっち行ったりという大変な状況があるようで、そのことを十分に認識された、工事は工事で進めるんですが、認識された上での対応をされませんか。早くされんと、会議が麻ひするということが思わ

れます。その辺はどのようにお考えでしょうかね。

臼井総務課庁舎耐震対策室長　私も昨年度まで社会教育課におりましたので話は伺っておりますけれど、具体的な数字として利用率がどれくらい上がったかということまでは把握はしておりませんが、市役所の会議室が使えない場合、そして市民館も利用できないとなりますと、具体的には、やはり厚狭地区複合施設あるいは文化会館、きらら交流館大研修室辺りが、やっぱり今まで以上に使っていないと同様の会議を市内で行うことが不可能と。当初考えておりましたのは、埴生地区複合施設も、平成32年の3月に開館するということで助かるなと思っておったんですが、ちょっとそれも延びそうだとということもありますので、会議をそれぞれお考えの課には、なるべくこういう状況であるよといったことを今後伝えていきたいと考えております。

笹木慶之委員　そこをお願いなんです、今言われたのがそれぞれの担当でやれということなんですよね。ところが、それを担当ではねもう手一杯になるんやないかと思う。だからどっか誰かがね、調整が要るんやないかと思えます。今でも市民館の関係で赤崎の公民館であるとか、もちろん厚狭の複合施設もありますが、先般も厚狭の公民館運営協議会で話をしたときにはそういう状況が見えたんですよ。これはこれじゃたらますます困るなということがあって、だから私のほうからは、そういうことが予測されるので、まず工事の方法、全く使えないことが前提ならそれでいいんですが、例えば北側を使って南側は使えるというような区切りをしながら使うという方法もあるかもしれませんし、何がしかの会議のそういったことを踏まえた対応をまず皆さん徹底されることと、それからどこかの誰か調整役が要るということを入れた対応をされたいと思います。それともう一点は、駐車場の件です。日中もそうなんだけれど、いわゆるデイライフからナイトライフ、継続して例えば、夜の駐車場へ行ってみたら一杯でしょう。夜でもですよ。これ、やっぱり整理されませんと、一般の市民の方にできるだけ使わせてあげたいという気持

ちは分かるんだけど、どうにかしないと、もうその状況をオーバーしているんじゃないかなという気がします。そこも含めてどうお考えでしょうか。要はその整理できないと思いますよ。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 この実施計画を立てるに当たりまして、おおよそ、この庁舎で公用車も含めて290台の駐車が可能となっています。そのうち71台が公用車の区画として整理してありまして、車庫解体に伴ってそのうちの18台が影響を受けるんですが、そういった状況。市の職員も全て車で通勤はしておりません。近い方は、徒歩あるいは自転車あるいはバスといったことで通勤をしていらっしゃる職員もおります。今御指摘のとおり、市の職員でもない一般市民の方が、時間関係なく夜でも止めるケースがあるということで、今年度入ってある団体といえますちょっと数台、明らかに止めていることが分かりましたので、注意をしてやめていただいたということもあります。2年間、とにかく工事を行って仮囲いをして現場事務所が立ち上がってという状況をどうやって市民の方にしっかりお知らせしていくかということも大事ですし、敷地内においてしっかり看板であるとか注意書きといったものを設置することで、不要な駐車をしてもらわないといった努力はしていきたいと思っています。

笹木慶之委員 最後に申し上げておきますが、まず庁舎のことなんですけれども、あらかじめ大体キャパが幾らって分かるんですよ、会議があるだけで。となれば、プレハブの何か用意するとかでも考えられないといけんのじゃないかなと。これは私の思いですから分かりませんよ、というようなことも思っていますし、それから駐車場のことはいきなりやっても無理ですから、もう今頃からきちんとやっておかんとですね、とてもやらない、整理が付かんようになるだろうというふうに思います。その二つを申し上げて、しっかり検討していただきたいと思っています。

河野朋子分科会長 意見ということでいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

高松秀樹委員 先ほど長谷川委員も言われたんで、そこの辺をしっかりと意見を言っておきたいんですが、この市役所というのは、言わば市のシンボルだと思っております。藤田市政は協創という言葉を投稿掛けています。その意味からして、僕は市内業者でできるものはしっかり市内業者でやっていただきたいと。市議会議員の立場からもそのようにお願いしたいと思えます。そして、今の笹木委員の意見についてなんですけれど、以前の市長のときに、駐車場の有料化が議論されたと、行革のときに。で、僕はそろそろ駐車場の有料化についても、この改修工事と共に市役所の中でも議論を始めたほうがいいんじゃないかなと思っておりますが、そういう議論が今現在あるのかどうなのか、それともそういう議論に発展する見込みがあるのかをお答えいただきたいと思えます。

古川副市長 先ほどの市内業者の件です。長谷川委員が言われる安全性を最重要視する、またやはり競争の観点から市内業者の育成といいますか、やはり市内業者を活用すると、いろんな考え方があると思えますが、御意見として伺う中で、今工事が多いというのもたしかでございますので、適切な工期なりきちんとできる業者にきちんと発注していきたいというふうに考えます。それと駐車場の有料化ですが。合併後、平成20年、21年ぐらいにそういうような議論がございました。しかしながら、そのときは有料化まで行かなくて、有料化するのならゲートをどのようにするかとかいろんな話がございまして、そこで断ち切れております。今現在、有料化というような論議までは至っておりません。

高松秀樹委員 簡単な答えでいいです。中庭があるじゃないですか、ここに。この中庭はまずどういう状況になるのかということ。もう一つ、議場の改修を先ほど言われましたけれど、傍聴席が何か変更があるのかどうなのかということ。傍聴席が非常に今狭いですよね、そういうことも含めて簡単に結構ですので教えてください。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 中庭につきましては、図面でもお示ししておりますがウッドデッキを入れると。これは当初天井を付けて居室空間にできないかという案もあったんですけども、採光、通風といったところから、当初の設計のコンセプトにある程度立ち戻るということも今回の改修の一つの考えでして、それを残すと。ただ、そのまま置いておきますと非常に無駄がありますので。ここはなぜウッドデッキにしたかといいますと、四方をほとんどガラスで囲われております。いわゆる掲示等で非常に市民の目に触れやすいスポットということで、今後エントランスをなるべくきれいにする代わりに、こちらで何らかの掲示ができないかということのを機としまして、ウッドデッキによる改修ということをお示ししております。それから議場の傍聴席につきましては、椅子を改修する予定にしております、これは椅子の幅を少し小さくするということでして、人が座っても、ある程度行き来がしやすいと。今人が座ると全然こう行き来できませんので。ただ、これはたしか平成33年度以降、2期工事での設計になっておったかなと思っております。

高松秀樹委員 先ほどから別棟っていう言葉使いよってですね。これは最終的に別館別棟っていう話なんでしょうけれど、名称はきちんと改められるということですか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 設計を業務委託する際に別棟という言葉を入れておりますけれど、正式名称はまた考えたいと。第2別館といった言い方もできようかなと考えております。

長谷川知司委員 先ほど高松委員が言われましたが、私のちょっと言葉に誤解があっちゃいけませんので言いますが、市内業者を優先するってのは私も大事と思います。ただ、無理をしてはいけないということなんです。安全を優先して、市内業者でできないところは市外業者の協力も仰ぐ。そのときは地元業者も一緒になって仕事できるようなことをしてくれということのをさっき言ったんです。決して市内業者を疎外せいということ

ではないということを一言申しておきます。それと駐車場問題で私も思うんですが、冬場の寒いときに、特に市内の公共交通がそんなにまだできていない状態で、女性とかが深夜帰るのにバスはない、電車もない、家の人に迎えに来てもらったりするということもあるんですよね。そうしたときに果たして大丈夫なのかなと思いますよ。だから駐車場を職員に制限掛けるのであれば、どこか他に駐車場になるようなところはないのか、あるいはそういう女性職員に優先して使っていただいて、男性職員とかはちょっと辛抱してくれというような形でいかないと、一律辛抱せいじゃあ、本当冬場の日の短いときに職員がちょっとでも残業して帰ろうとしたときに、怖くて帰れんという状態が出てきますので、それはよく留意していただきたいと思います。

河野朋子分科会長 様々意見が出ましたので参考にされてください。この事業についてよろしいですか。では①、②、③終わりましたので④番の事業についてお願いします。

芳司総務部長 それでは審査事業④のFM派によるJアラート情報伝達事業でございます。予算資料の25ページになろうかと思えます。この事業につきましては、新年度予算といたしまして23万3,000円を計上しており、具体的には現在の防災ラジオの機能強化、さらに既存の放送設備等につきましても、Jアラートと連動するシステムとすることで、緊急地震速報や弾道ミサイル情報など、対処に時間的余裕のない情報に關しまして国からの送信が市民に瞬時に伝達することを目的とした仕組みの構築を目指すものでございます。平成31年度につきましては、そのための調査に要する経費を計上させていただいております。現在の防災ラジオは避難勧告等の発令をした場合にラジオを自動で立ち上げ、緊急放送を行っておりますが、Jアラートとは連動しておりません。本来Jアラートというのは、まあ緊急地震速報、弾道ミサイル情報などのきわめて緊急性を伴う情報の発信システムですが、現状におきましては、本庁の危機管理室での受信と、市内4か所の同報装置による放送だけでご

ございます。今後できるだけ多くの市民に緊急的に伝達するためには、防災ラジオや既存の放送設備とこのJアラートとの連動がきわめて重要となってまいります。資料の27ページを御覧いただきたいと思いますが、防災に当たりましては、平時からの市民の危機意識の向上と迅速な行動といった自助・共助、これと併せまして行政からの迅速かつ確実な情報伝達がきわめて重要となります。現在の情報伝達につきましては上の図にお示しをしている流れで、様々な手法を通じての情報伝達がなされていますが、この今回のFM波を活用するシステムを構築することで、防災ラジオや既存の放送設備につきましても、更に伝達ツールとしての機能が強化されます。現実的にこのシステムの構築を図るに当たりましては多額の経費が必要となりますが、今回の要求はこの導入に当たりまして、資料の28ページにも挙げておりますが、市内の小・中学校であるとか保育園幼稚園それから公共施設等の40か所につきましても、既存の放送設備と連動させるための調査をまず実施するものになるかというふうに思います。説明は以上です。

河野朋子分科会長 はい、事業の説明が終わりましたので、これについての質疑を受けます。

高松秀樹委員 今説明があった27ページのことなんですけれど、既存の放送設備のところの矢印を見ると、Jアラートの場合はこれは発報したときに恐らく自動機能で鳴るという話なんですけれど、危機管理室とFMサンサンきららからどのようにしてこの既存の放送設備を鳴らすようになるんですか。

青木総務課危機管理室長 新しくなったときの話という形ですよね。（「はい」と呼ぶ者あり）現状、Jアラートを自動起動した場合は防災ラジオとは連動しておりません。新しく連動させた場合、危機管理室からではなくJアラートの機器から防災ラジオのほうを自動起動させます。それ以外の例えば避難勧告、既存の放送設備と防災ラジオも一緒なんですけれども、

危機管理室から緊急放送もできる体制っていう形を作ろうと考えております。

高松秀樹委員 防災ラジオは危機管理室からFMサンサンきららを通じて防災ラジオに行くと思うんですけど、僕が言いよるのは、危機管理室とFMサンサンきららから矢印が既存の放送室に伸びているじゃないですか、どういうシステムでこういうふうなことができるのかなと思って。

青木総務課危機管理室長 29ページの二重化使用っていうところを御覧ください。

高松秀樹委員 ちょっとね、29ページ見えないんですよ。

青木総務課危機管理室長 ちょっと色がすいません。資料のほうが見えづらくて申し訳ございません。ちょっと見えづらいんですけど、資料の大体半分から右側のところ、機材を入れることによって市役所から直接送信所にも行けるルートを確立して、二方向から緊急放送できるように、バックアップを取るっていう形を考えております。

高松秀樹委員 ということはできるという話なんですよね。最後に、各学校も含めて放送設備に自動起動さすと。そして学校のスピーカーを鳴らすということだと思うんですが、これはスピーカーの増設等が全ての箇所に行われるということですか。

青木総務課危機管理室長 新しく増設等は考えておりません。基本的には、既存の設備を使ってなるべく費用を抑えた形で連動させる方法を取ろうと思います。なお、お知らせする対象ですけれども、基本的に小学校における児童さんとか生徒さん、それと保育園・幼稚園におられる方、そういう方々は災害時に一番弱い立場にあるのではないかと思います。それらの方にまず一番に知らせるっていう形で校内放送の設備を使う、さらに

外の放送も少しは届くような形です。

高松秀樹委員　ということは学校とかそういう施設における人に知らせる、だから近隣に知らせるっていう意味合いは非常に薄いつてことですね。はい、分かりました。

笹木慶之委員　今の学校等のことについてですが、昨年私のほうも提案させていただいて、早急に取り組むようにということなんですが、先ほど総務部長はきわめて緊急と何度も使われましたが、これきわめて緊急に対応されてないように思いますが、もう少し早まらんのですかね。平成31年度にようやく調査をして、そして平成32年度に40か所ということなんですけれど、それはそれとして、やることは分かりますけれどね、やっぱりいつどこで何が起こるか分からないという、それに備えるという気持ちそのものは、やはりもっと早い対応を望むと思いますが、まあいろんな手続も必要だと思いますけれど、どのようにお考えでしょうか

芳司総務部長　あの防災に関しましては、本当にきわめて緊急というのはもう何度も申し上げてきたとおりなんですけれど、なかなか事業化ということに対しましては、当然よそ様の設備等も活用させていただくということがございますので、その辺の調整が必要になるということもあろうかと思えます。併せて、例えば、来年度の仮に予算計上がもし可能であったとしても、相応の時間が掛かるということを考えれば、弾道ミサイルなんかは本当別ですけれど、いわゆる自然風水害に関しましては、年度の終わりに掛けてということになるのかなと考えておりますので、しっかり新年度でこういった調査、実際に仮にその次に予算がもし確保できれば、すぐそういった整備ができるような形で進めていければなと考えております。なかなかスピード感がないというふうな御指摘も最もかもしれませんけれども、本市におきましてはできる限りの形で進めていきたいというふうに考えております。

笹木慶之委員 もう一点はですね、40か所という箇所付けがされていますが、私もこうずっと調べてみたら、ほぼ大体行くなあという感じがしました。もちろんこれから先の興味の問題でしょうけれども、やはり瞬時にして市民の皆さんにその情報を知らせるといのは非常に重要なことなんですよね。だからいろんなパターンがあって複合的に作用するというふうに思いますけれど、やはりこの手法も随分効果的なものだと思います。特に先ほども言われましたが、弱者に対して早く通報するというこの精神はきわめていいと思います。だからやはりそういったことを中心に市の体制をより強化できるようなものにしてほしいということをお願いして、要望しておきます。

長谷川知司委員 今、総務部長が言われていましたけれど、この調査委託料23万3,000円という金額なんですけど、この金額から見れば、人件費だけとしてもそんなに期間が掛かる調査でもないように思いますが、どのような調査されるのか。

青木総務課危機管理室長 既存の放送設備にきちんと連動できるかというところもあるんですけど、FM波を使いますのでその受信状況等を含めて調査を行います。日数的には、そんなに掛からないんですけども、部長が言いましたとおり、よそ様の設備を使わせていただきますので、その辺の調整等も含めてちょっと時間を取っております。

河野朋子分科会長 4番の事業について質疑が無ければ、次に5番の事業についてよろしくをお願いします。

芳司総務部長 それでは、審査対象事業5の災害対策本部等強化事業です。資料31ページになります。災害対策本部の体制の強化につきましては、これまでもできるだけ努めてきたところですが、このたび既存の防災用携帯電話をスマートフォンに更新するとともに、それらの情報を迅速に収集、共有するためのパソコンを設置するためのものでして、経費とし

て、機材等の購入について163万3,000円を計上しております。有事におけます水防本部あるいは災害対策本部には各地区における状況の正確な状況把握、それと、そういったことを踏まえて、被害を最小限に防ぐための適切かつ迅速な判断と指示が求められております。これまでも携帯電話を連絡用の情報ツールとして活用してきましたが、近年の端末機器等の機能向上は非常に著しいものがある中で、画像であるとか動画等の送信、あるいは共有が可能な最新の端末機器に更新し配備することで現場の状況をよりリアルに把握し、今後の予想であるとか、特に危機回避に向けての協議検討の材料とし、これらによりまして適切な判断を可能として参りたいというふうに考えております。スマートフォンへの更新と配備につきましては、組織的な活動としての情報収集、伝達強化、情報の共有を図るために、不可欠と考えておりますし、併せて本部におきましてもいつ起こるか分からない危機に備えまして、ハザードマップであるとか市内施設等の様々な情報あるいはこれらを活用するソフトをあらかじめインストールしたノートパソコンを常備することで、万が一本庁舎が被災し、災害対策本部を別の場所に立ち上げる場合にも対応できるようにすることで、このPCを装備することで機動性を高めてまいりたいと考えております。なお、資料の34ページにはこのスマートフォンの配備計画、それから35ページには、これは参考なんですすが、災害対策本部の配置図を掲載しております。35ページの本部の配置につきましては、昨年実際に災害対策本部と設置したところなんですすが、このときの状況であるとか11月の頭上訓練の際の状況等も考慮しながら、動線等にも十分配慮した中で、より機能性の高い配置としてきているところです。説明は以上です。

河野朋子分科会長 はい、説明が終わりましたので、この事業について質疑を受けます。

笹木慶之委員 このスマートフォンっていうのは、いわゆる普通のスマートフォンですか。

青木総務課危機管理室長 はい、通常のスマートフォンを想定しております。

笹木慶之委員 それで先般、不感地域のことを申し上げました。不感地域はまだまだにいろいろあるように思います。それはそれでいいんですが、例えば不感地域に行って、今不感地域対策に対して総務省がやっているのは、1社でも入れば不感地域でないという考え方持っていますが、どのようなスマートフォンを供えるつもりでしょうか

青木総務課危機管理室長 一応、入札によって携帯のキャリア3社で一番安いところで落札されたところで導入する予定としております。

笹木慶之委員 そうしますと、場所によれば3社でどこか1社ということになりますよね。その1社を持っていても不感地域で入らないという地域が出てくると思うんですよ。それはどうされるおつもりでしょうか。

青木総務課危機管理室長 確かに、厚狭の北のほうには不感地域があります。特にそういうところに関して土砂災害等が多く発生する可能性が高いと思っておるんですが、現状どうしようもないような形ですので、取りあえずもし早急に連絡する必要がある場合には、電波の入るところまで一端移動して、なるべく早急に情報を伝達するという対応をしたいと考えております。

笹木慶之委員 どうしようもないと言われたらどうしようもないんだけど、それはしょうがないですね。ですがもうそのエリアが分かっていますからね、そういったときにはこのスマートフォンに限らず、入るやつを持って行かれればいいじゃないですかね。だから、柔軟性を持って対応すればいいと思いますが、ただ、要は普通の個人の問題なんですよ。1社しか入らないということになると、我々はどこでもぐるぐる回るわけで、そこに入って通ったらたまたま入らなかった。そこで何かあったときに、

どうしようもないということになったんじゃ、どうしようもないじゃないですか。だから、やっぱり私のほうからお願いしたいのは、これに関連してということではありませんが、やはりそういう地域をなくすような努力を、今後も一層していただきたいなということを、総務部長へ申し上げておきます。

芳司総務部長 不感地域対策につきましては、先般の代表質問の中でも企画のほうから答弁させていただいておりますので、そういうことで御理解いただきたいと思います。どうしようもないという大変失礼な言い方でありましたけれど、現段階では、現地の状況というのを本当にみんなが、本部委員が市長をはじめ、本部委員が共有するためにはここへ持ってこないと分からないという状況がございましたので、少なくとも、例えば30分から1時間、そういった時間の短縮は必ず図れると思っておりますので、仮に電波がなかなか届かない場所でそういうものを動画であるとか画像として撮影して、それからすぐ、できるだけ早く本部のほうにその情報が届くということを考えれば、今回のスマートフォンへの更新は非常に有効であると私どもは考えております。

笹木慶之委員 もう一点申し上げますが、先般私ども友好会派で研修に行きまして、そのときに当時の、秋田県やったかな、に勤めておられる県庁の方が講師で来られて、災害対応のことを言われました。それはもう電波でないと無理だと。いわゆる有線では全く機能しませんと。だからあのやはり電波が飛ぶやつでないと機能しませんよと。ある町は有線電話でもってずっと待ちよったけれど、どうしようもなくなったということがあってですね、そういうこともあるんですよということを言われて、このたびこれを入れるということについてはね、私どもやはり大変いい対応だと思います。だから今総務部長が言われたように、できるだけ現場の近くに行って情報確認して早く本部に知らせる、また新しい指示を待つということをね、大変いいと思いますので、防災メール等も併せてしっかり今の一斉放送の件も含めてしっかり対応してもらいたい

と思います。

宮本政志委員 緊急時の職員の方の参集訓練というのはしていらっしゃいますか。あのまあシミュレーションでもいいんですけど、実際についていうことも含めて。

青木総務課危機管理室長 すいません。参集訓練という形では今現在行っておりません。

宮本政志委員 机上でもいいんですけど、シミュレーションはしてない。

青木総務課危機管理室長 シミュレーションと言えるかどうかは分からないんですが、昨年実施した防災の図上訓練で防災メールを実際に流して、本部員等にはお知らせをしております。職員専用のメールがありますのでそちらには流したりして、その後始めるという形は取っております。

宮本政志委員 なんでお聞きしたかっていうと、例えば、災害が起こります。職員の方がそれぞれ自宅の近くにいらっしゃるとする。この34ページを見ると公民館とか書いています。そういった近くのところには行かずに、全員まず本庁舎のほうに集まろうってことですか。それとも近くの、その職員の方が近くのそういった公民館とか避難場所に取りあえず行くとか、そういう方法を取っていらっしゃるかなとかということも含めてさっきお聞きしたんです。

青木総務課危機管理室長 地域防災計画に書いてあるんですけども、基本的には本庁というか自分の勤め先に来ると。もし道路状況等により来られない場合は、そういう避難場所に行くという形を取っております。

宮本政志委員 青木さんは御存じかもしれませんが、先週ね、やっと防災士の資格が来たんですけど、そのときのやっぱり講習の勉強でも、や

やっぱり職員の方でもやっぱり仕事の責任感というか、ああこれくらいなら大丈夫かな、やっぱり一応ここに集合と決まってるからって言って、無理して集まるようなことするよりも、もう例えば自宅の近くに公民館とか避難場所とかがあったら一旦そこに行って、そういったところに市民の方来られる可能性あるでしょ、そこと今度は本部がちゃんと連携しあって極力第2次災害っていうのも考慮した上で、そういうシミュレーションもどんどんされたほうがと思って、今意見としてね、お伝えしただけです。

長谷川知司委員 アマチュア無線との連携はどのようにされていらっしゃるんですか

青木総務課危機管理室長 現在アマチュア無線さんとの協定等として連携を結んでおりませんが、ただし、防災訓練には毎年参加をさせていただいておりますので、コンタクトは取っております。

長谷川知司委員 竜王山公園の屋上ロータリーですが、あそこではアマチュア無線の方が泊まり込みでもあそこで無線交信をされています。それでお聞きすると、やはりいざというときには私たちも協力できればということも考えてらっしゃいますので、是非そういうアマチュア無線の人たちとの連携というのも一つ考えていただきたいと思います。

伊場勇副分科会長 スマートフォンを41台買うときに、ランニングコストはどのように考えられているのでしょうか。

青木総務課危機管理室長 一応、契約の仕方もシェアパックとか普通の2ギガプランとかってあるんですけども、その辺を検討して一番安いところ、機種代を含めて一番安いところと契約する形を取ろうと考えております

伊場勇副分科会長 147万円で41台ということなんで、大体1台3万円か

ら4万円の間くらいで、プラスそのランニングコストも含めて、それがまた来年もずっとそれが続いていくというような考え方でいいんですね

青木総務課危機管理室長 基本的にはそうなんですけれども今回挙げている予算に関しては、基本的には機種代とそれに付属するものしか入れておりません。現在41台の今までの従来の携帯を契約しておりますので、それとほぼ同じぐらいのランニングコストでできるようになってます

伊場勇副分科会長 ノートパソコンを購入することなんですけれども、本庁が災害本部として難しくなったときに、違うところだと。そのノートパソコンというのは、いつもどこに保管される予定ですか。

青木総務課危機管理室長 基本的には危機管理室で保管しておこうと考えております。

河野朋子分科会長 では、この事業についての質疑はよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)では、休憩し、午後4時10分から再開します。

午後4時3分 休憩

午後4時10分 再開

河野朋子分科会長 それでは、分科会を再開いたします。続きまして審査事業15番について説明をお願いいたします。

船林シティセールス課市民館長 それでは審査対象事業15番市民館改修事業について説明をいたします。資料は73ページから76ページを御覧ください。市民館については、平成28年度に実施した耐震診断により耐震補強が必要と判断されているため、耐震改修工事により安全性の確保を最優先した上で利用者の利便性の向上を図りながら、施設の長寿命化

を図るための施設改修工事等を実施するものであります。平成29年度から32年度までの継続事業として進めておりますが、平成32年度にはオープンを予定しており、成果目標としては利用者数の増加を見込んでおります。評価としては、妥当性、有効性が高く、評価点は35点となっております。平成31年度予算としましては、74ページを御覧いただきたいと思いますが、工事費として3億1,255万6000円、そして工事監理費、設計委託を合わせて委託料として1,274万円、その他を合わせまして3億2,830万7,000円を計上しております。財源につきましては緊急防災減災事業債、合併特例債等地方債で3億1,670万円、残りの1,160万7,000円を一般財源で見込んでおります。次に平成31年度の工事の概要につきまして資料の76ページを御覧ください。ここで済みません、資料の訂正をお願いしたいと思います。体育ホール耐震改修工事の「屋根ブレース補強」とございますのは、「屋根鉄骨梁補強」の誤りでございます。大変申し訳ございません、修正をお願いいたします。体育ホール耐震改修工事については、体育ホールの西側の外壁上部に水平鉄骨トラスというものを付けて補強いたします。それから2階ギャラリー上部で柱や屋根、壁部分の補強、屋根には鉄骨のはりの新設補強などを実施し、全体として耐震性能を保つための補強工事を行います。ロビー床改修工事は、共用部分のロビーの床前面を張り替えます。そして傾斜の緩やかなスロープを新設し、玄関の自動ドアと併せましてバリアフリーに対応したロビーとするための工事です。客席床及び椅子改修工事は客席の椅子を現代の標準的なサイズの椅子に更新し、床も全面張り替えを計画しております。建具改修は、文化ホール側の玄関ドアとホール入り口のドアを改修するものでございます。搬入路下屋改築工事は、鉄骨の柱の根元部分がさびによって腐食して危険な状態であるため、これを改築するものです。トイレ改修・洋式化工事は、幾つかのトイレを洋式化し、併せて部分的に天井や照明の改修などを行うものでございます。直流電源装置更新工事は、停電時に非常用照明を点灯させるための蓄電池バッテリー等の更新となります。これらの事業を円滑に実施し、利用者の安全性確保、また利便性の向上

を図りまして、今後も長く使用され喜ばれる市民館にしていきたいと思いますと考えております。なお、既に御案内のとおり、平成30年度に引き続き平成31年度も市民館を休館することとなり、市民や利用者の皆様には大変な御不便や御迷惑をお掛けしますことを誠に心苦しく思う次第でございます。休館中の各種行事の代替対応につきましては、今後でもできる限り丁寧な対応を心掛け、利用者に配慮した対応に努めてまいります。以上で、市民館改修事業の説明を終わります。

河野朋子分科会長 事業の説明が終わりましたので、質疑を受けます。

高松秀樹委員 今工事はどこまで進んでいますか

船林シティセールス課市民館長 平成30年度の工事については、入ってこなかった高力ボルトが入ってまいりまして、エレベーターの鉄骨が立ちました。文化ホールの中の工事もボルトの納入によって進んでおります。そして南面・北面のカーテンウォールーガラスの壁ですけれども一これも鉄骨が立って、来週にはそれが立ち上がるような計画となっております。一応着々と進捗はしております。

伊場勇副分科会長 73ページの活動指標又は成果指標の中で、3番の市民館利用者が平成32年、平成33年と増えることになっておりますが、その根拠はどうですか。

船林シティセールス課市民館長 根拠といたしましても特にシビアな計算をしているわけではありませんが、平成29年度の実績、目標が5万7,000に対して5万8,552人でした。それ以前の数値も勘案して、実は平成31年度に0人としておりますが、これはもともと3か月の休館を見越して4万人をみておったのですけれども、そこが1年間休館となってゼロとなっておりますが、それを平成31年度が経過して平成32年度は5万8,000人超えを考えておりました。年間で数百人ずつ増えて

いくようなことを考えております。

伊場勇副分科会長 はい、わかりました。そしてもう一つ、これは建物だけの改修工事だと理解しておりますが、その周辺ですね、もっと使いやすい市民館としてしっかり認知されやすいような取組だったりとか、この改修工事のついでにそういうふうな考えは今ありますか。

船林シティセールス課市民館長 周辺とおっしゃいますのはどこまでのことなのかよく分からないです。

伊場勇副分科会長 駐車場のところだったり、入り口だったり、そういったところですか。

船林シティセールス課市民館長 大変失礼しました。駐車場につきましては、平成32年度に一応計画を上げております。予算化されているものではありませんが、一応計画の中では平成32年度の工事に含んでおります。

長谷川知司委員 76ページ。トイレの洋式化が35.1%ですけれど、これの理由、またこれでいいのかという事をお聞きします。

船林シティセールス課市民館長 35.1という数値が大きいのか少ないのかっていうのはいろんな御意見があろうかと思いますが、一応市民館の文化ホール側と体育ホール側にそれぞれトイレがございまして、それぞれのトイレに必ず2つは洋式トイレを付けようということがありました。それから1階の事務所の前のトイレ、それから2階のトイレ、2階の第1・第2会議室の前のトイレ、そこも男子・女子それぞれトイレを洋式化するというので考えてこの数字になっておりまして、35%を超えることを目標としていたわけではなくて、そういった形で各所各所で必ず洋式トイレを作るということで、結果的に35.1というふうになっております。

長谷川知司委員 実際には今はもう6割以上が普通だと思うんですね。それでもし和式になったとしても、和式のところを年寄りが立ったり座ったりしやすいように手すりを付けるのが普通なんですね。そういうものはあると思いますが、確認です。

船林シティセールス課市民館長 和式トイレには手すりは付いております。

河野朋子分科会長 いいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)15番の事業については質疑を終えましたので、16番について説明をお願いいたします。

矢野スポーツ振興課長 それでは審査事業16、体育施設維持整備事業について御説明いたします。77ページをお開きください。まず16-①、市民体育館屋根改修工事についてです。昭和62年に建設された市民体育館ですが、雨漏りが見られ、これまでも幾度か修繕工事を行ってきています。今回は市民体育館東側の防水シート等の劣化した部分の補修を行おうとするものです。工事の内容としましては、劣化のある防水シートをはがし、下地処理を施した後に新たにシートを張り付けるもので、その面積は123平方メートルを予定しています。金額は93万5,000円、財源は一般財源で修繕料として計上しています。評価点は33点です。次に16-②小野田運動広場フェンス改修工事についてです。小野田運動広場は、市サッカー場に隣接しており、周辺はフェンスで囲われていますが、今回は南側の支柱を改修するものです。フェンス本体の支柱を支える脇支柱が腐食によりその役目を果たさないような状態になっており、それを改修するものです。工事の内容といたしましては、既存の脇支柱を撤去後、基礎コンクリートを削孔し新たな脇支柱を設置するもので、支柱の数は22本、延長は42メートルを予定しています。金額は394万円、財源は一般財源で、工事請負費として計上しています。評価点はAです。説明は以上です。審査のほど、よろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 16番の説明が終わりましたので質疑を受けます。この16番の①は修繕事業じゃないんですか。②番が修繕という扱いなんです。

矢野スポーツ振興課長 結果的に共に修繕事業になったということで、当初市民体育館の屋根の改修は全面改修を考えておりまして、大規模改修で位置付けられておりましたので点数が付いているということになります。結果的に調査する中で劣化した部分がある程度判明したために修繕工事とさせていただいたということです。

伊場勇副分科会長 小野田運動広場のフェンスの改修工事ですが、82ページを見ただいて西側とまだ南側のゲートボール場と国道側の川があるところも結構傷んでいると思っているんです。そこの調査はどういうふうに行われているのでしょうか。

矢野スポーツ振興課長 基本的に目視による調査を行っています。おっしゃるとおり余り良い状態ではないんですが、南側はかろうじてフェンスの上にかさ上げの防球ネットを建てておるんですが、かさ上げた防球ネットがあるおかげで今残っているという状態と考えられましたので、まずはその部分について改修を行おうとするものです。

伊場勇副分科会長 子供たちが結構使われているグラウンドと認識しております。一部だけは民家がありますし今回修繕するところは急を要しているかもしれませんが、もし万が一のことが起こらないように目視も必要ですけれども、しっかりちゃんと調査するべきじゃないかと思っておりますので、意見としてよろしくお願いします。

河野朋子分科会長 他には16番についてはよろしいですか。では事業の質疑を終えまして、予算書に従って質疑を受けたいと思います。まずは92ページから99ページの予算書の中で、総務関係の部分の質疑を受けます。公平委員会のところからです。一応、該当の項の部分で分かりにく

いですが、ページはそうなのですが総務関係に該当していない項もあるので、99ページまでで何かありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ次のところで、102ページ文化振興費から107ページまでで区切りましょう。107ページまでで何かあれば受けます。

高松秀樹委員 文化会館費の中の音響照明業務委託料600万円、これは入札か何かで決められているんですか。

長井文化振興課長 音響照明業務委託料は、金額的には入札に掛かる金額なのですが、登録業者が一社しかありませんので、結果として随契契約のような形になっております。

高松秀樹委員 その登録の際の種目を教えてもらえますか。一社しかおらんとはどういうことなんでしょうか。音響業とかではないでしょ。これはまず市内業者ですか。それとも準市内業者、市外事業者ですか。

長井文化振興課長 準市内業者です。

高松秀樹委員 それはいいです。自分で調べます。その下の施設管理委託料は一体なんですか。

長井文化振興課長 不二輸送機ホールの空調電気給排水設備管理委託です。

高松秀樹委員 同じ質問です。これは入札ですか。市内業者ですか。

長井文化振興課長 入札です。今年度の管理は、市外業者です。

河野朋子分科会長 ほかに107ページの文化会館までいいですか。(「はい、いいです」と呼ぶ者あり)では、108ページから115ページまで。さっき事業でやりましたが市民館、本庁舎、スポーツ施設などが入ってお

ります。

笹木慶之委員 111ページの聖火リレーの実施負担金というのがありますが、聖火リレーはどのようなルートかもう決まったんですか。まだ決まっていないんですかね。

吉井シティセールス課長 今年の夏頃に大会の委員会から発表があると聞いております。

笹木慶之委員 この辺りを通る可能性はどうか。是非とも通っていただきたいと思うんですが。

川地地域振興部長 未定です。

高松秀樹委員 サッカー交流公園は県で山陽小野田市が指定管理ですよ。これは今後もこのまま続くんですか。それとも違う話になりそうなんですか。

矢野スポーツ振興課長 サッカー交流公園は山陽小野田市、宇部市、美祢市、3市で形成する運営協会が県から指定管理を受けて運営しているものになります。今後の見通しについては、まだ具体的な話はない状態なので、なんとも答えようがないという状態です。

高松秀樹委員 森響水負担金がありますよね。これはスポーツ振興費のみからなんですか。ほかにもいろんなところが出しているんですか。

川地地域振興部長 森響水はたしか水道局さんが今回全部で1万本作られると聞いていますけれど、そのうちの5,000本が、特にパラサイクリングのラベルを貼ってありまして、パラリンピックに向けてパラサイクリングの合宿もやっておりますので、そのうちの5,000本相当額をこ

の費目から案分して負担してくださいということでしたので5,000本ほど計上しておるところです。

伊場勇副分科会長 レノファ山口に絡めたまちづくり事業として60万円が今回挙がっていると思います。いろいろな行事をされると思いますが、来年度も平成30年度と一緒の内容でしょうか。特に変わったことはあるんでしょうか。

大井シティセールス課課長補佐 基本的には市でやっています幼稚園並びに保育園でのスポーツ交流を中心に実施することとしておりますが、今年度も変わった交流といたしまして、ファン感謝セレモニーや図書館での読み聞かせ、スマイルキッズ等での親子運動教室など、スポーツ以外にもどんどん実施しております。これからもマンネリ化することなく、新しいファンの獲得につなげるために、レノファ山口の練習拠点になっておりますサッカー交流公園で日頃から見ただけのようにしていきたいと思っております。

伊場勇副分科会長 是非ともレノファに会えるまちというふうにはうたっていますので、また違った取組もしっかり協議していただいて、いろんな団体を絡めて遂行していただきたいなというふうに思います。お願いします。

高松秀樹委員 本庁舎改修事業費の調査設計委託料が挙がっていますが、さっきの説明の中の資料のほうで、どっかにあるんですか。1,300万円のです。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 建物以外に来年度は高圧受電施設あるいは発電機の更新と移設がございます。そのための実施設計がございます。それと家屋の事前調査委託料が含まれていると思います。

高松秀樹委員 つまり、これには載っていないということですか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 資料の6ページを御覧いただきまして、上から三つ目が受電設備等の設計業務委託988万5,000円です。

河野朋子分科会長 115ページまでないということでしたら、2款については終わって、7款の商工費の事業に入りたいと思います。9番の事業について説明をお願いいたします。

吉井シティセールス課長 49ページを御覧ください。審査事業9番、新規事業の「観光プロモーション事業」について御説明します。まず、事業の概要です。本市の魅力的な観光資源を収めた動画を制作し、様々な媒体を使って情報発信をするとともに、観光パンフレットを新しく制作し、本市の認知度向上、誘客促進に努めるものです。次に指標ですが、いずれも活動指標として、動画制作本数、パンフレット制作部数、プロモーション回数を掲げ、それぞれ目標値を定めております。下の妥当性、有効性、効率性については、こちら重点プロジェクト該当事業ということで37点の評価となっております。50ページには、予算を記載しておりますが、支出の内訳としては、観光プロモーション業務委託料として950万円、財源としましては、地方創生推進交付金475万円、一般財源475万円を充当しております。51ページには、事業の内容を記載しております。まず、動画制作業務委託です。観光誘客を主目的としたもので、約3分程度のものを1本、その素材を使って約30秒程度のものを5本程度制作する予定です。ターゲットは国内で日本人向けを想定しています。平成31年度は、この制作した動画を、テレビ・商業施設・駅の広告等、これは業者からの提案によりますが、何らかのメディアを活用して配信する予算も計上しております。次に、パンフレット制作ですが、10年前に制作した夕陽を表紙としたA4サイズのパンフレットに変え、持ち歩くのに便利なA5サイズの新しいパンフレットを制作します。日本語版1万部のほか、多言語で制作し、インバウンドへも対応したいと考えております。説明は以上でございます。

河野朋子分科会長 事業の説明が終わりましたので質疑を受けます。

高松秀樹委員 この動画についてはテレビCMの可能性もあるんですか。

吉井シティセールス課長 どのような形で放映するか、その媒体につきましても、全て含めましてプロポーザルの審査で業者からの提案によりまして、良いものを選ぶという格好で考えております。

高松秀樹委員 パンフレットなんですが、現在のパンフレットはどのくらい残っていますか。何部作って何部残っていますか。

安藤シティセールス課観光振興係長 A4のパンフレットは1万部を増刷しております、今3,000部残っております。

伊場勇副分科会長 動画のことなんですけれど、いろんな媒体がある中で、やはり目標とすれば、作るのはもちろんなんですけれど、再生回数だったりとか、そういうところもちょっと密に決めることが必要ではないのかなというふうに思います。あと活動指標となっていますね。成果をなかなか数字で表すのは非常に難しいと思いますが、やはり1,000万円近くを使う中では費用対効果というところはどうお考えでしょうか。

吉井シティセールス課長 観光プロモーションは先ほどシティセールスの関連で二十数事業あるというふうに説明いたしましたけれども、やはり様々な事業の組み合わせによって成果が得られるものと考えておりまして、最終的には観光客数の増加が成果指標ということになるかと思っております。この事業単体でそれを幾ら増やすかというのは、なかなか難しいところではあるかと思っております、事業としての目標として掲げておりませんが、行きつく先は観光客数の増加というものになるかと思っております。

伊場勇副分科会長 紙媒体でパンフレットを作るということで、25ページ程度のものができるんでしょうけれども、あえて紙にする理由として私が思うのは、やはり25ページのもの作ったとしても、なかなか手に取って見る人って昔みたいにはいないと思うんですよね。でしたら、来嶋又兵衛さんを描かれたイラストレーターだったり、やはり飾れるぐらいのレベルの、まず手に取ってもらうことが一番ですし、それをまた大事に持ってもらうことが一番だと思うんです。今紙にする理由というのは何かお考えありますか。

吉井シティセールス課長 どんどん何をもとに情報を得られているのかというものは変化してきておりますので、紙媒体の比率が相対的に下がっているということは御指摘のとおりだと思います。ただ一方で、まだまだ紙のものを手に取って、観光地、訪問先を選ぶという方も当然いらっしゃいますし、私どもとしてもプロモーション活動をやっている中で、やはり紙媒体があって、御説明をするというものも非常にやりやすいツールだなと実感しておりますので、決してたくさん作ってとは考えておりませんが、一定程度こういった紙媒体も必要なのかなというふうに考えております。また、御指摘のようにしっかりと手に取ってもらう。それから、長くきちんと持っておいていただいて、必要なときに見てもらえるような質の高いものを作りたいという思いではございます。

伊場勇副分科会長 是非オンリーワンのものを作ってください。よろしく願いします。

長谷川知司委員 そのパンフレットはどこに、どのように配布されますか。

吉井シティセールス課長 現時点でも市内の観光施設、公共施設、空港、駅などに置いておりますので、そういったところを活用して配る、備え付けるということ。あとはPRイベント等に出向いて行って配るといったこ

とを考えております。

長谷川知司委員 特に英語、外国語、中国語については空港もですし、下関の関釜フェリーとかございます。そういうふうに生き目のいくところへ配布するというのが大事だと思うんですが、それについてはどう考えますか。

吉井シティセールス課長 御指摘の点をしっかり踏まえながら、きちんと目に付くところに置くということで、しっかりと考えていきたいと思っております。

森山喜久委員 私も先ほど言っておったので、結局パンフレットを制作するよりも、スマホの活用、そっちのほうをしているほうがいいんじゃないかっていうほうの発想の人間です。ただ、パンフレットを作るなら作る分で、例えばQRコード、QRコードを入れていただきながら、山陽小野田市のホームページへ行く、観光協会のホームページへ行くっていうふうな形の分の活用のほうはしていただきたいと思えますし、先日ちょっとテレビで見た分で、津軽のほうでしたけれど、結局、外国の方が旅行に来られると、市場とかに来られると、その中にどういうふうに行っているのかっていう分で、例えば、英語とかの文でも翻訳できる。中国語の文でも翻訳ができるというふうな形のスマートフォンを使って、そういった翻訳するというふうな形の分で、それは地元の業者さんが津軽を、青森を活性化させるという形の分の発想で作られたっていうこともあるんですけど、そういうふうなスマートフォンを使う分でも、例えば、そういうふうな翻訳できますよと、山陽小野田に来て、そういった中国語にしても、韓国語にしても、そういったスマートフォンを使った中で、旅行する分に支障がないような形の分で対応できますよって形の分のPRコード、そういう形の分が、またこちらのほうに観光客の増という形の分の呼び寄せっていうふうなスタンスの一つあるのかなっていうふうな形があるんで、それをまた今後検討してもらえたらと思えます

んで、すいません意見になりましたけれど、以上です。

河野朋子分科会長 参考にお願いします。ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、この事業についての説明に対する質疑を終わらして、7款の商工費、1項4目の220ページから223ページについて質疑があれば受けます。220ページから223ページの観光に限りですね。4目だけです。観光に関して。（「なし」と呼ぶ者あり）いいですか。それでは③番については審査を終わりたいと思います。本日は時間もかなり押してきましたので、④番については明日にさせていただきたいと思います。そして明日は④番からというわけにはいかなくて、教育費の⑤番のところから先にさせていただいて、その後に④番を入れるというふうに、順番が少し入れ替わりますが御協力をよろしくお願いたします。それでは本日の審査はこれで終わります。分科会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後4時48分 散会

平成31年（2019年）3月7日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 河野朋子